有価証券報告書

事業年度　　自　2024年４月１日
（第145期）　　至　2025年３月31日

共同印刷株式会社

E00695

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 4
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 7
５．従業員の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 11
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 11
２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 12
３．事業等のリスク …… 21
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 24
５．重要な契約等 …… 28
６．研究開発活動 …… 29
第３　設備の状況 …… 30
１．設備投資等の概要 …… 30
２．主要な設備の状況 …… 30
３．設備の新設、除却等の計画 …… 32
第４　提出会社の状況 …… 33
１．株式等の状況 …… 33
２．自己株式の取得等の状況 …… 39
３．配当政策 …… 40
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 41
第５　経理の状況 …… 78
１．連結財務諸表等 …… 79
２．財務諸表等 …… 122
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 135
第７　提出会社の参考情報 …… 136
１．提出会社の親会社等の情報 …… 136
２．その他の参考情報 …… 136
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 137

［監査報告書］

［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月20日
【事業年度】	第145期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大橋　輝臣
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長　　廣瀬　崇文
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長　　廣瀬　崇文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	91,031	88,416	93,363	96,992	99,977
経常利益	（百万円）	1,345	1,298	1,289	2,083	2,746
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	825	683	1,253	1,495	3,310
包括利益	（百万円）	5,136	168	△1,748	7,314	1,544
純資産額	（百万円）	62,944	61,277	57,720	63,120	62,913
総資産額	（百万円）	129,077	129,121	123,471	131,815	126,168
１株当たり純資産額	（円）	1,896.59	1,924.20	1,893.95	2,165.65	2,233.66
１株当たり当期純利益	（円）	24.25	20.93	39.84	49.81	115.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	48.7	47.4	46.7	47.9	49.8
自己資本利益率	（%）	1.3	1.1	2.1	2.5	5.3
株価収益率	（倍）	30.8	33.0	17.3	17.4	9.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,639	5,421	23,413	3,107	6,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,402	△6,632	△4,420	△2,908	△902
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,529	△2,618	△17,359	266	△4,637
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	12,760	8,890	10,500	10,944	12,184
従業員数 (外書、平均臨時雇用者数)	（名）	3,229 (519)	3,217 (467)	3,208 (432)	3,227 (425)	3,215 (406)

（注）１．１株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

２．第142期より、１株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第142期の期首から適用しており、第142期以降については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

５．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第141期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	80,736	78,564	82,317	86,473	89,815
経常利益	（百万円）	1,639	1,525	1,594	2,168	3,102
当期純利益	（百万円）	1,088	1,092	560	753	4,497
資本金	（百万円）	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
発行済株式総数	（千株）	9,020	8,370	8,370	8,370	8,370
純資産額	（百万円）	55,100	53,515	49,647	53,975	54,702
総資産額	（百万円）	122,930	122,165	115,246	121,625	116,779
１株当たり純資産額	（円）	1,662.62	1,682.79	1,628.97	1,853.02	1,942.76
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	140.00 (55.00)
１株当たり当期純利益	（円）	31.98	33.41	17.81	25.10	156.21
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.8	43.8	43.1	44.4	46.8
自己資本利益率	（%）	2.0	2.0	1.1	1.5	8.3
株価収益率	（倍）	23.3	20.7	38.6	34.5	6.6
配当性向	（%）	78.2	74.8	140.3	99.6	22.4
従業員数 (外書、平均臨時雇用者数)	（名）	1,821 (185)	1,807 (170)	1,893 (157)	1,872 (155)	1,907 (136)
株主総利回り	（%）	113.6	109.1	112.3	142.4	171.5
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	（円）	3,715	3,265	3,000	3,750	1,065 (4,550)
最低株価	（円）	2,423	2,581	2,380	2,710	1,002 (2,951)

（注）１．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。第145期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

２．１株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

３．第142期より、１株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第142期の期首から適用しており、第142期以降については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
６．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第141期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」を算定しております。なお、「発行済株式総数」及び「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
７．2025年３月期の１株当たり配当額140円00銭のうち、期末配当額85円00銭については、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

２【沿革】

1897年６月	東京市京橋区に博文館印刷工場として創業
1898年４月	東京市小石川区(現　本店)に工場を移し、合資会社博進社印刷工場に改称
1918年12月	株式会社に組織変更し、株式会社博文館印刷所に改称
1925年12月	株式会社精美堂と合併し、共同印刷株式会社に改称
1953年１月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年２月	子会社近畿共同印刷株式会社(現　共同印刷西日本株式会社)を設立
1963年４月	東京証券取引所市場第一部に上場
1964年10月	小田原工場を開設
1964年12月	子会社共同運輸株式会社(現　共同物流株式会社)を設立
1965年12月	子会社共同不動産株式会社(現　TOMOWEL ビジネスパートナー株式会社)を設立
1972年８月	常磐興産株式会社と共同出資にて常磐共同印刷株式会社を設立(現　連結子会社)
1980年４月	子会社共同戸田製本株式会社(1994年１月共同印刷製本株式会社に改称、現　共同印刷メディアプロダクト株式会社)を設立
1981年９月	鶴ヶ島工場を開設
1987年５月	守谷工場を開設
1991年10月	和歌山工場を開設
1993年12月	五霞工場を開設
2000年６月	株式会社インターネットコミュニケーションサービス(現　共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社)を子会社化
2002年１月	川島工場（現　川島ソリューションセンター）を開設
2006年10月	株式会社コスモグラフィックを子会社化
2006年10月	京都工場を開設
2007年10月	播磨坂スタジオを開設
2012年２月	子会社共印商貿(上海)有限公司を設立
2013年４月	デジタルカタパルト株式会社を子会社化
2014年５月	相模原工場を開設
2014年７月	子会社KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.を設立
2017年１月	株式会社エフテックコーポレーションを子会社化し、共同エフテック株式会社に改称
2017年１月	日本製紙株式会社と合弁契約し、子会社共同ＮＰＩパッケージ株式会社を設立
2017年６月	PT. Arisu Graphic Primaを子会社化
2018年11月	子会社TOMOWEL Payment Service株式会社を設立
2019年１月	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社の情報コミュニケーション事業（東京地区）を承継し、子会社化（2024年４月当社へ吸収合併）
2019年６月	子会社共同ブローボトル株式会社を設立
2019年12月	子会社PT. Arisu Graphic Prima カラワン工場を開設
2020年10月	情報メディア事業部製造本部における紙印刷事業及び子会社株式会社コスモグラフィックの刷版出力事業を子会社共同印刷製本株式会社が承継し、共同印刷メディアプロダクト株式会社に改称
2022年３月	本店所在地（東京都文京区）に本社新社屋を竣工
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年10月	共同印刷西日本株式会社と共同エフテック株式会社の子会社２社が合併（共同印刷西日本株式会社を存続会社とする吸収合併）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社１社で構成され、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開しております。

当社グループの主要な製品・事業内容は次のとおりであります。

なお、下記の３部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション部門	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体及び装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ部門	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、ＢＰＯ、決済ソリューション等
生活・産業資材部門	紙器、軟包装用品、各種チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

これら製品を製造、販売するにあたり、子会社である共同物流㈱は、当社グループ製品の物流の大部分を担当しております。また、共同印刷メディアプロダクト㈱、共同印刷西日本㈱、常磐共同印刷㈱他10社の子会社は、製版・印刷・製本等の生産、販売を相互に連携しつつ行っております。TOMOWELビジネスパートナー㈱他１社の子会社は、不動産管理他の事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

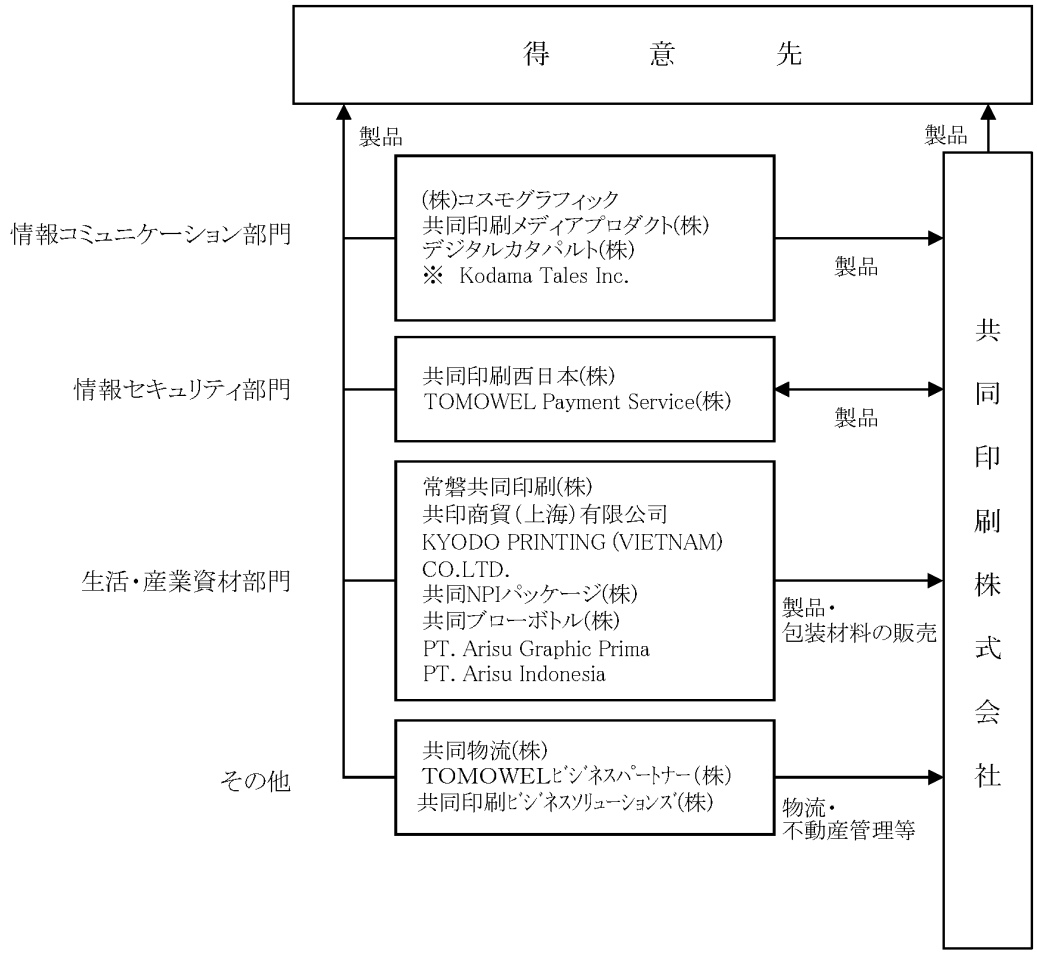

無印 連結子会社

※ 非連結子会社

（注）１．当連結会計年度において、共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社は、共同印刷株式会社を存続会社、共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

２．当連結会計年度において、共同エフテック株式会社は、共同印刷西日本株式会社を存続会社、共同エフテック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
３．当連結会計年度において、米国法人Kodama Tales Inc.を設立しておりますが、設立後間もなく、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結子会社としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（名）	当社従業員（名）			
（連結子会社） ㈱コスモグラフィック	東京都文京区	百万円 95	情報コミュニケーション (製版)	100.0	1	3	なし	製版の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷メディアプロダクト㈱	茨城県 五霞町	百万円 60	情報コミュニケーション (印刷・製本・加工)	100.0	2	2	なし	印刷・製本・加工の委託をしている	建物を賃貸
デジタルカタパルト㈱	東京都文京区	百万円 100	情報コミュニケーション (電子書籍の取次及び販売)	71.4	1	2	貸付金あり	データ加工の委託をしている 印刷の受託をしている	建物を賃貸
共同印刷西日本㈱	大阪市 中央区	百万円 200	情報セキュリティ (印刷・データプリント・ＢＰＯ業務)	100.0	2	0	なし	印刷の受託・委託・カード製造をしている	なし
TOMOWEL Payment Service㈱	東京都文京区	百万円 70	情報セキュリティ (決済ソリューション)	99.2	1	2	なし	カード製造の受託をしている	建物及びシステムを賃貸
常磐共同印刷㈱	茨城県 北茨城市	百万円 78	生活・産業資材 (印刷、チューブ容器の製造)	100.0	2	2	なし	印刷・チューブ容器製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共同ＮＰＩパッケージ㈱	茨城県 守谷市	百万円 45	生活・産業資材 (紙器製品の製造)	65.0	2	0	貸付金あり	紙器製造の委託をしている	建物及び機械設備を賃貸
共同ブローボトル㈱	茨城県 小美玉市	百万円 45	生活・産業資材 (ブローボトルの製造)	100.0	2	1	なし	ブローボトル製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共印商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民元 6	生活・産業資材 (包装材料の販売)	100.0	2	3	なし	包装材料の購入をしている	なし
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. (注)２	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省	百万ベトナムドン 331,439	生活・産業資材 (チューブ容器の製造)	100.0	1	2	なし	チューブ容器製造の委託をしている	なし
PT. Arisu Graphic Prima (注)２	インドネシア共和国 東ジャワ州 スラバヤ市	百万ルピア 80,000	生活・産業資材 (印刷、チューブ容器の製造)	99.0	2	3	貸付金あり	なし	なし
PT. Arisu Indonesia (注)２	インドネシア共和国 東ジャワ州 スラバヤ市	百万ルピア 104,615	生活・産業資材 (チューブ容器の製造・販売)	99.9 (99.9)	2	3	なし	なし	なし
共同物流㈱	埼玉県 越谷市	百万円 70	その他 (梱包・輸送)	100.0	1	1	なし	製品の梱包及び発送の委託をしている	建物を賃貸
TOMOWEL ビジネスパートナー㈱	東京都文京区	百万円 20	その他 (不動産管理等)	100.0	0	3	なし	不動産管理等の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷ビジネスソリューションズ㈱	東京都文京区	百万円 60	その他 (システム開発)	100.0	1	2	なし	システム開発及び運用の委託をしている	建物を賃貸

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
４．議決権の所有又は被所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
情報コミュニケーション部門	818　(42)
情報セキュリティ部門	805　(95)
生活・産業資材部門	947　(170)
その他	251　(92)
全社（共通）	394　(7)
合計	3,215　(406)

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用者数であります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,907（136）	45.1	16.4	6,375

セグメントの名称	従業員数（名）
情報コミュニケーション部門	345　(0)
情報セキュリティ部門	679　(52)
生活・産業資材部門	489　(77)
全社（共通）	394　(7)
合計	1,907　(136)

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期中平均雇用者数であります。
４．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は共同印刷労働組合（2025年３月31日現在の組合員数は1,543名）ほかがあります。労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、会社の発展なくして組合員の生活向上はないという見地から生産性向上に協力的であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１．３．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.4	103.7	66.4	68.8	58.9	欄外に記載（注）４

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、出産年度と育児休暇等取得年度が異なる社員がいる場合、取得率が100%を超えることがあります。

３．上記指標の算出にあたっては、以下のような定義や計算方法を用いております。

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

人員：2025年３月31日時点の人員数で算出

（パートタイム労働者は、正規雇用労働者の所定労働時間（８時間/日）に換算し算出）

正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く

パートタイム労働者・有期労働者：エルダー社員（定年後再雇用者）、準社員（フルタイム）、パートタイマー、アルバイト、嘱託契約社員（派遣社員は含まず）

４．賃金の差異の補足説明

・賃金制度をはじめ、人事制度において男女の差はありません。

・差異の主な要因は、①役割等級別の人員構成比差（上位の等級に女性の割合が少ないこと）、②勤務時間・勤務形態の違い（短時間勤務、深夜勤務等）やそれに付随する手当の支給有無によるものです。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、前中期経営計画（2021年度から2024年度までの４ヵ年計画）において、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」のもと、グループ経営ビジョン「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を掲げ、全社視点での重点施策と各事業における施策を遂行してまいりました。

その間、社会環境の変化が加速度を増し、企業に対する社会や市場からの要請が高度化してまいりました。そこで、当社グループがステークホルダーの期待に応えて持続的な成長を続けるには成長戦略の明確化が不可欠との認識のもと、当社グループの価値観やマテリアリティ等をつぶさに見直し、2025年５月に理念体系を再構築しております。

新しい経営理念「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」と、経営理念の実現に向け10年後の2034年度にありたい姿として長期ビジョン「ＮexＴＯＭＯＷＥＬ2034 共に挑もう、共に超えよう。」を定め、達成への長期戦略と2025年度を起点とする３カ年の中期経営計画を策定しております。新たな長期戦略と中期経営計画の概要は、次の(2)に記載のとおりです。

(2) 中長期的な経営戦略

＜長期戦略＞

当社グループは、大きく出版印刷や販促・業務支援、ＩＣカードなどを扱う「情報系事業」と、チューブや紙器などの各種包材と吸湿フィルムなどの機能性材料を扱う「生活・産業資材系事業」を行っております。長期戦略はこの二つを柱とし、選択と集中による事業ポートフォリオの変革を進め、資本効率を高めながら営業利益120億円以上を実現することを目標としております。

情報系事業では、売上高の規模を維持しつつ事業の重心を印刷から情報サービス（非印刷）へ移し、情報加工を中心とした質の高いサービスの提供をめざします。生活・産業資材系事業では、食品や日用品の包材製造を引き続き中心としつつ、コア技術である材料加工技術を生かした独自製品の開発で国内外の成長市場・事業分野への展開を強化してまいります。

投資については、2034年度までに総額700億円規模を計画しております。研究開発や人的投資、Ｍ＆Ａを含めた成長投資に400億円程度、生産性向上に向けた設備やＤＸ投資など既存事業への投資に300億円程度を見込んでおります。

＜中期経営計画＞

2025年度からの新たな中期経営計画は長期戦略のファーストステップの位置付けであり、躍進に向けた足場を固めるフェーズです。従来の延長線上ではない新しい挑戦によって既存事業の収益性向上と成長事業の着実な育成に取り組むとともに、事業戦略を支える財務戦略、サステナビリティ経営の深化や人的資本の強化などの非財務戦略にも注力してまいります。

目標は、最終年度にあたる2027年度に営業利益45億円以上、ＲＯＥ８％以上といたしました。さらに、企業価値の向上と安定的な株主還元を実現するため、ＤＯＥ3.5％を目安とした配当を行ってまいります。

情報系事業では、まんがなどのＩＰ（知的財産）を活用したオリジナルコンテンツや、ＢＰＯ等の情報サービス機能の開発及び拡販の強化などで収益を拡大し事業の柱に育てるとともに、生産改革を一層推進してまいります。

生活・産業資材系事業では、効率化投資や継続的な価格改定も進めて食品・日用品向け包材の事業規模を拡大しつつ、高い成長性と収益性が見込める「海外パッケージ」「機能性材料」「産業用包材」の育成に注力します。海外パッケージはラミネートチューブだけでなく軟包装等にも注力して多角化を進めます。機能性材料と産業用包材は、材料加工技術を核とした高付加価値製品の開発・拡販に努めて、早期収益化に取り組みます。

各施策の着実な実行により、中期経営計画の達成と長期戦略で描いた事業ポートフォリオ像の実現を確かなものとしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題を収益機会や成長性につながる重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の実現及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざす「サステナビリティ経営」を推進しております。

企業の成長は、株主・投資家をはじめ、顧客企業や消費者、取引先、従業員、地域社会など多様なステークホルダーから提供される有形・無形のリソース（資本）によって成り立つものと認識しております。当社グループは、外部環境やステークホルダーから受ける正・負の影響に的確に対応するとともに、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組むことで新たな価値を創出し、その価値をステークホルダーへ適切に還元することで、持続的な成長を実現しております。

価値創出の原動力である人的資本への取り組みとして、価値創造人材の活躍に向けた多様性の確保や労働環境の整備を進めております。また、環境や人権課題等のＥＳＧへの取り組みについては、サプライチェーンへの展開を含め、着実に実行しております。これらの取り組みとともに、ステークホルダーとの透明性のある対話と誠実なコミュニケーションを通じて、経営理念に掲げる「共にある未来の実現」をめざしてまいります。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営の実現に向けた総合的な施策を検討・推進するため、取締役会の監督・指示のもと、サステナビリティ推進会議を設置しております。本会議では、外部環境が当社グループに与える影響や、企業活動が社会・環境・経済に与える影響を踏まえ、気候変動対応や人的資本への投資など、中長期的な成長の基盤となる重要課題について協議を行い、取締役会に報告・提言しております。また、重要な施策の進捗や成果については、指名報酬委員会を通じて経営陣の報酬制度に反映することで、企業価値の持続的向上と経営陣のインセンティブの整合を図っております。

サステナビリティ推進会議は、代表取締役社長を議長とし、常務執行役員以上で構成され、必要に応じて社外有識者等を招聘します。本会議では、外部から受ける経営への影響を評価し、当社グループ全体のサステナビリティに関する重要な方針やマテリアリティ（重要課題）、総合的施策等についての協議を行っております。2024年度は、外部有識者とのダイアログを開催し、マテリアリティの見直しに向けたご意見をいただきました。これらの協議結果や意見をもとに、取締役会への定期的な報告・提言を行い、サステナビリティの取り組みをグループ全体に反映しております。（2024年度の開催実績は９回）

当社グループのサステナビリティ経営推進に関するガバナンス体制は、以下のとおりであります。

取締役会	サステナビリティ推進会議
構成員：取締役 開催頻度：年2回以上の集中審議 主な役割： • 持続的な成長と企業価値向上の実現に向けたサステナビリティ経営推進 • サステナビリティ推進会議からの報告・提言内容を審議・決定し、業務執行への監督・指示の実施	構成員：議長を代表取締役社長とする常務執行役員以上 （必要に応じて社外有識者を招聘） 開催頻度：年2回以上不定期開催 主な役割： • 気候変動対応を含むサステナビリティ関連の方針・計画の立案、重要事項の協議 • 長期的な価値創造ストーリーおよびマテリアリティについての協議

2024年度開催の取締役会におけるサステナビリティに関する主な議論は以下のとおりであります。
■マテリアリティの重点取り組みテーマ・ＫＰＩのモニタリング
■理念体系とマテリアリティの見直しについて
■人権デューデリジェンスの取り組みについて（リスク評価及び対策優先課題の特定等）

戦略及び指標・目標

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざし、社会課題に与える影響を考慮したうえで、中長期的な価値創造能力に重大な影響を与える要素をマテリアリティとして特定しております。2023年度に設定したマテリアリティの重点取り組みテーマ及びＫＰＩに基づき、取り組み状況は取締役会で定期的にモニタリング・評価を行い、今後の取り組み強化につなげていきます。

重点取り組みテーマにおけるＫＰＩの2024年度実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは、2024年度にマテリアリティの見直しを実施し、2025年度より新たなマテリアリティに基づく取り組みを開始しております。本報告書におけるＫＰＩの実績については、従来のマテリアリティに基づき記載しております。

◆価値創造領域

多様なライフスタイル　～情報コミュニケーションで、豊かさと幸せを実感できる暮らしをつくる		
重点取り組みテーマ	ＫＰＩ	2024年度実績
誰もがやりがいをもって働ける環境の提供	スマートな働き方支援ソリューションの提供数 （2030年度までに300社以上）	22社
誰もが自らが望む形で生涯学び続けられる機会の提供	生涯学習向けソリューションの提供数 （2030年度までに250社以上）	15社
多様なライフスタイルに合わせたさまざまな体験価値の創出	体験価値創出ソリューションのコンテンツ数 （2030年度までに400本以上）	36本
スマート社会　～情報セキュリティで、誰もが安心・便利な社会をつくる		
重点取り組みテーマ	ＫＰＩ	2024年度実績
いつでもどこでも簡単に手続きや決済が可能な環境の提供	次世代金融ソリューションのサービスラインアップ数 （2030年度までに５本以上）	２本
いつでもどこでも簡単に行政手続きが可能な環境の提供	スマート自治体向けソリューションの提供数 （2030年度までに導入自治体数20以上）	１団体
すべての人が健康に暮らせる社会への貢献	ヘルスケアソリューションのサービスラインアップ数 （2030年度までに10本以上）	３本
循環型社会　～革新的なパッケージとサービスで、サステナブルな未来をつくる		
重点取り組みテーマ	ＫＰＩ	2024年度実績
環境配慮製品の提供	環境に配慮した包材・容器の売上高比率 （2030年度までに100%）	39.0%
資源循環システムへの貢献	プラスチック資源循環システムの構築 （2030年度までにＰＩＲ※確立とリサイクル材の本格的利用開始）	共同印刷グループ内でのプラスチック循環開始
フードロスの削減に貢献	食品向け包材・容器におけるフードロスソリューションパッケージの売上高比率 （2030年度までに20%以上）	9.5%

※ＰＩＲ（ポストインダストリアルリサイクル）：市場に出る前の製品製造工程で発生した廃棄物をリサイクル・再利用すること

◆経営基盤領域

地球環境との共生		
重点取り組みテーマ	ＫＰＩ	2024年度実績
気候変動の緩和と適応	ＧＨＧ排出量削減率 （2030年度までに2022年度を基準とし42%以上）	9.2%
生物多様性の保全	ＦＳＣ認証紙の調達率＜重量ベース＞ （2030年度までに30%以上）	25.2%
	原材料木材の合法性が確認された用紙の調達率＜購入金額ベース＞（2030年度までに100%）	81.2%
価値創造人材の活躍		
重点取り組みテーマ	ＫＰＩ	2024年度実績
・多様な価値観の活用 ・価値創造人材の確保と強化 ・能力を最大限発揮できる環境の整備	女性管理職比率 （2025年度までに10%以上）	9.4%※１
	デジタル人材※２比率 （2030年度までにデジタルを活かせる人材15%以上、デジタルを作れる人材15%以上）	デジタルを活かせる人材1.9%、 デジタルを作れる人材10.0%※３
	男性の育児休業取得率 （2030年度までに80%以上）	103.1%※４
	年次有給休暇平均取得率 （2030年度までに70%以上）	65.6%
責任ある企業行動		
重点取り組みテーマ	ＫＰＩ	2024年度実績
企業倫理と公正な事業慣行	コンプライアンス教育の受講率（毎年100%）	100%
人権の尊重	人権教育の受講率（毎年100%）	100%
	人権デュー・デリジェンス（人権ＤＤ）の推進 （2024年度までにＤＤ体制の構築、以降人権ＤＤを継続実施）	人権尊重分科会を中心に人権ＤＤを推進し、経営層の討議等を踏まえ対策優先課題を特定・開示
情報セキュリティとプライバシー	情報セキュリティ教育の受講率（毎年100%）	100%
	サイバーセキュリティ訓練の実施（１回／年）	１回実施
統合的なリスクマネジメント	サステナブル調達アセスメントのサプライヤーカバー率＜取引金額ベース＞ （2030年度までに90%以上）	73.9%
	リスクマネジメント活動の高度化 （2030年度までにグループ重大リスク対応の有効性向上及びリスクマネジメント領域の拡大／全従業員のリスク感度向上）	・共同印刷単体の事業部門等を対象にＥＲＭ教育及びリスクアセスメントを展開 ・重大リスク対応策の遂行状況のモニタリング（ＰＤＣＡ）

（注）経営基盤領域の各ＫＰＩの対象範囲は、当社及び国内の連結子会社としております。ただし、「ＧＨＧ排出量削減率」、「人権デューデリジェンスの推進」、「サステナブル調達アセスメントのサプライヤーカバー率」、「リスクマネジメント活動の高度化」については、海外の連結子会社を含みます。なお、「ＦＳＣ認証紙の調達率」、「原材料木材の合法性が確認された用紙の調達率」、「女性管理職比率」については当社単体としております。

※１．参考：2025年４月1日時点の数値は10.4%

※２．当社グループのデジタル人材の定義
デジタルを活かせる人材：ビジネスモデルやビジネスプロセスの変革をリードする人材
デジタルを作れる人材：市民開発者や部門アナリスト（各部門）、システム開発者やデータサイエンティスト（ＩＴ系部門）など

※３．数値は当社単体のみ 連結子会社は展開準備中

※４．出産年度と育児休業等取得年度が異なる従業員を含むため、100%を超過

リスク管理

当社グループでは、外部環境が経営に及ぼす影響や、通常業務を通じて得られる知見を踏まえ、リスク及び機会の識別・評価を行っております。サステナビリティ推進会議においては、識別されたリスク及び機会の影響度を評価し、重要度に応じた対応策を検討・協議したうえで、取締役会へ報告しております。2024年度は、当社グループの中長期的な価値創造能力に重大な影響を及ぼすものとして特定しているマテリアリティに基づき、重点取り組みテーマ及びＫＰＩの進捗状況を取締役会においてモニタリング・評価しました。

また、グループ全体のリスク管理体制として、全社リスクマネジメント（ＥＲＭ）を運用しております。ＥＲＭでは、経営目標の達成や財務状況に与える影響度及び対応状況を踏まえ、重要度の高いリスク項目を絞り込んだうえで、重大リスクとして特定し、継続的にモニタリング・評価を行っております。これらの重大リスクとマテリアリティは相互に連携しながら、グループ全体でリスク対応を推進しております。

当社グループの全社リスクマネジメントの詳細については、「３．事業等のリスク」を参照ください。

(2) 気候変動への対応

当社グループは「地球環境との共生」をマテリアリティの一つとして特定し、気候変動がもたらす影響を重要な経営課題として認識しております。気候変動は、事業活動におけるリスクであると同時に、新たな事業創出の機会でもあると捉え、2050年カーボンニュートラルの実現を目標に、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しております。その一環として、ＴＣＦＤ提言に基づき、気候変動に関連するリスク及び機会を特定し、シナリオ分析などを通じて事業活動や財務への影響を評価した上で、対応策を講じ、その結果を経営判断や中長期的な戦略策定に反映しております。また、2024年４月には、サプライヤーに遵守いただく事項を定めた「共同印刷グループサステナブル調達基準」を改定し、環境関連の項目を拡充しました。これにより、気候変動をはじめとする環境課題への対応を、サプライチェーン全体で推進しております。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれております。詳細については、「(1) サステナビリティ全般__ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループでは、ＴＣＦＤ提言に基づく気候変動のシナリオ分析を、事業部門を対象に２つのシナリオ（1.5℃/２℃及び４℃）を用いて実施しました。今後想定されるリスクと機会を幅広く洗い出したうえで、経営層や各事業部門を中心とした協議・検討を経て、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性の高い事象とその影響度を評価し、その評価結果に基づいて対応策の検討・策定を行いました。

◆対象シナリオ

シナリオ	想定事象	主な参照シナリオ
1.5℃/２℃シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇する ・消費者の嗜好の変化により、低炭素・脱炭素の製品・サービスへの需要が拡大する ・ステークホルダーからの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される ・サプライチェーン全体における脱炭素化の加速により、操業及び製造コストが増加する	IEAWorldEnergyOutlook2021 (SDS,NZE2050) IEAWorldEnergyOutlook2018 (SDS) IPCC (SSP1-1.9,SSP1-2.6)
４℃シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進まない ・気温上昇に伴い、衛生ニーズなどの新たな消費者ニーズが創出される ・自然災害が激甚化し、生産拠点の被災による操業停止などのリスクが高まる	IEAWorldEnergyOutlook2021 (STEPS) IEAWorldEnergyOutlook2018 (NPS) IPCC (SSP5-8.5)

シナリオ分析の結果、1.5℃／２℃シナリオにおいては、炭素税の導入による操業コストの増加や、エネルギー価格の変動に伴う原材料コストへの影響が大きいことを確認しました。これらのリスクに対しては、温室効果ガス（ＧＨＧ）排出量の削減と、事業活動の効率化を推進します。一方で、環境配慮型製品・サービスの販売拡大をはじめとする、環境負荷低減に貢献する新たな顧客ニーズを的確に捉えることで、事業成長の機会となり得ることを確認しました。

また、４℃シナリオにおいては、自然災害の激甚化に伴う物理リスクが事業継続の阻害要因となり得ますが、分析の結果、各生産拠点におけるリスクは軽微でした。今後もリスク分析の精緻化及び災害などへの事前対応を進めることで影響の最小化を図っていきます。

今後も定期的かつ継続的にシナリオ分析を実施することでその精度を高め、想定されるリスクに柔軟に対応しながら、不確実な将来においても持続可能でレジリエントな経営体制の構築を目指していきます。一方、機会については、気候変動の動向や市場の変化、顧客との対話を重視しつつ、持続的な企業価値の向上につながるよう、柔軟かつ戦略的に取り組みの検討・展開を進めていきます。

◆リスクと機会の特定

種別		ドライバー	概要	期間 ※１	1.5℃ シナリオ 影響度 ※２	4℃ シナリオ 影響度 ※２
物理リスク	急性リスク	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	洪水・浸水による生産拠点操業に影響するリスクの増加	中長期	小	中
	慢性リスク	降雨パターンの変化、気象パターンの極端な変動性	降水・気象パターン変化による災害対策コストの増加	中長期	小	小
移行リスク	政策及び法規制	ＧＨＧ排出の価格付け進行（カーボンプライシング）	炭素税や排出権取引制度の導入によるコストの増加	短期	大	小
		ＧＨＧ排出量の報告義務の強化	省エネ政策の強化による設備投資の増加	短期	中	中
		既存製品／サービスに対する義務化／規制化	環境低負荷プラスチックへの切り替えによるコストの増加	短期	中	中
	技術	既存製品／サービスの低炭素オプションへの置換	低炭素化への対応遅延による市場の喪失と収益の減少	短期	小	－
	市場	原材料コストの高騰	サプライチェーン全体における脱炭素化の加速	短期	大	小
		顧客行動の変化	ＣＯ２排出を伴う既存ペーパーメディアの減少	短期	中	中
	評判	ステークホルダーの不安増大、またはマイナスのフィードバック	投資対象からの除外、株価下落、資金調達の困難化	中長期	中	－
機会	資源効率	効率的な生産及び流通プロセスの使用	エネルギー使用量削減及び製造コストの削減	短期	大	小
	製品及びサービス	低排出商品及びサービスの開発・拡大	環境要件への適合や製品ライフサイクルにおけるＣＯ２排出量算定による市場優位性の確保	短期	中	－
			消費者によるサステナブル志向な購買行動の拡大	短期	大	小
		消費者の嗜好の変化	デジタルメディア需要の拡大	短期	中	中
	市場	新しい市場へのアクセス	気温上昇による消費者ニーズの変化	短期	中	中
			低炭素型ビジネスモデル開発の推進	短期	中	中

※１ 期間　　短期：2023～2030年頃まで　中長期：2030～2050年頃まで
※２ 影響度　リスク：基準＝営業利益に対する影響額　５億円超（大）/ ２億円超（中）/ ２億円未満（小）
機会：基準＝売上高に対する影響額　　10億円超（大）/ ３億円超（中）/ ３億円未満（小）

リスク管理

気候変動に関連するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理の一環として実施しており、当社グループの持続的な成長に影響を及ぼしうる重要な課題の一つとして位置づけております。これらのリスクは、全社的リスクマネジメント（ＥＲＭ）の枠組みとも連携しながら、組織横断的に対応を進めております。詳細については、「(1) サステナビリティ全般__リスク管理」を参照ください。

指標・目標

当社グループでは、長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を両立すべく、「2050年カーボンニュートラル宣言」を掲げております。これは、脱炭素社会への対応を中長期的な競争力の源泉と位置づけ、資本コストの低減や収益性の向上を図るための経営戦略の指針となるものです。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、事業活動に伴うＧＨＧ排出量（Ｓｃｏｐｅ１＋２）については、2022年度を基準年として2030年度までに42%削減する目標を設定しております。また、Ｓｃｏｐｅ３については、サプライヤーとの連携を強化し、支出額ベースで90%のサプライヤーが2030年度までにＳＢＴ※に準拠したＧＨＧ排出量削減目標を設定することをめざしております。なお、当社グループのＳＢＴ認定については、2024年度に申請を完了し、2025年度内の取得をめざしております。

※ＳＢＴ：「Science Based Targets」の略、「科学的根拠に基づく目標」の意味。
パリ協定と整合性のある温室効果ガス排出削減目標を立てていることを示す国際認証。

◆ＧＨＧ排出量削減ロードマップ
ＧＨＧ排出量（Ｓｃｏｐｅ１＋２）［t-CO_2］

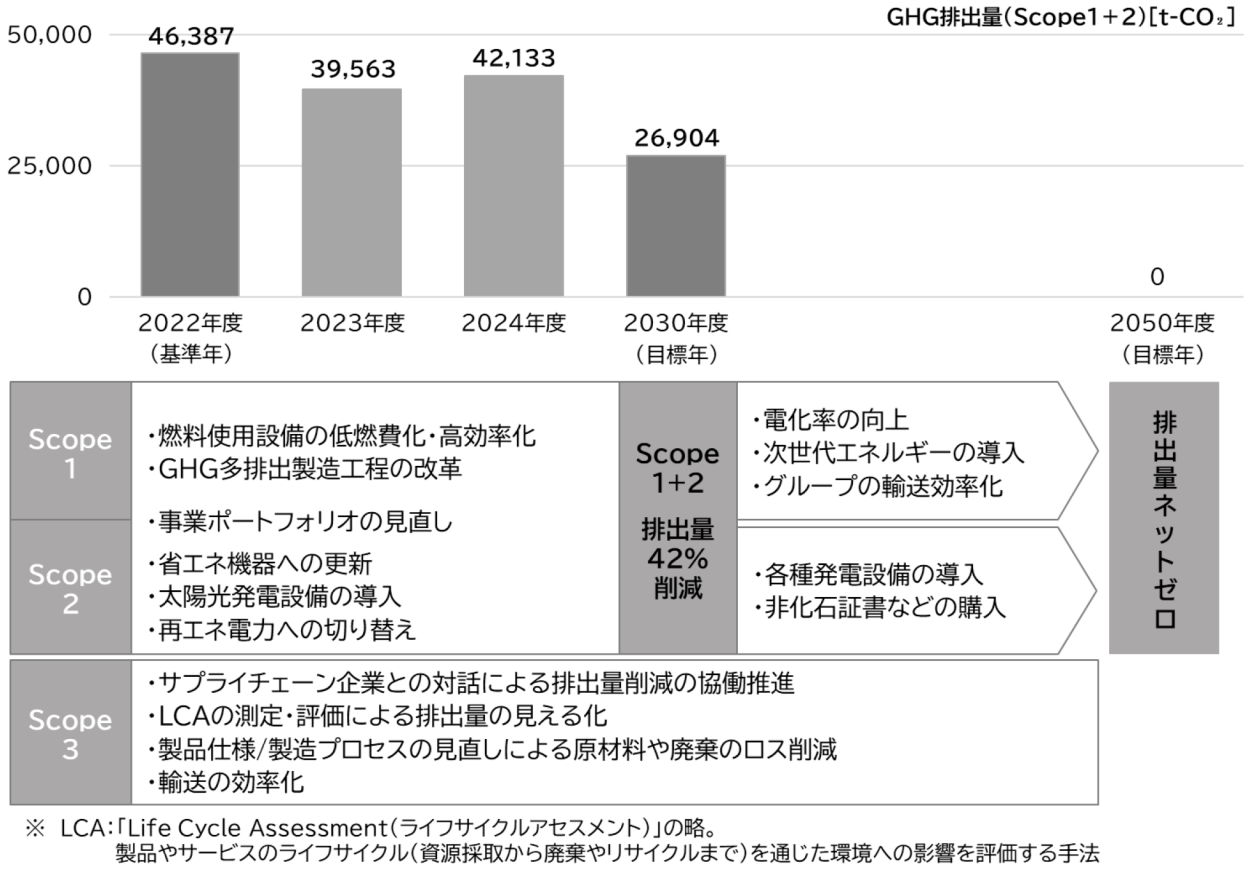

※ LCA:「Life Cycle Assessment（ライフサイクルアセスメント）」の略。
製品やサービスのライフサイクル（資源採取から廃棄やリサイクルまで）を通じた環境への影響を評価する手法

◆ＧＨＧ排出量実績（海外含むグループ全体）

ＧＨＧ排出量 （単位：t-CO_2）	2022年度（基準年） 排出量	2024年度 排出量	基準年比 削減率
Ｓｃｏｐｅ１＋２＋３	492,916	441,489	10.4%
Ｓｃｏｐｅ１＋２	46,387	42,133	9.2%
Ｓｃｏｐｅ３	446,529	399,356	10.6%
Ｓｃｏｐｅ３__カテゴリー１ （購入した製品・サービス）	291,213	264,775	9.1%
Ｓｃｏｐｅ３__カテゴリー４ （輸送、配送　上流）	27,870	25,257	9.4%
Ｓｃｏｐｅ３__カテゴリー９ （輸送、配送　上流）	12,286	8,111	34.0%
Ｓｃｏｐｅ３__カテゴリー12 （販売した製品の廃棄）	86,408	72,073	16.6%
Ｓｃｏｐｅ３__その他	28,752	29,141	△1.4%

※１ 2024年度にＧＨＧ排出量算定方法の見直しを実施したため、昨年度報告の実績に基づき、2022年度（基準年）、2023年度、2030年度（目標年）の数値を修正しました。なお、本修正による影響は軽微であると判断しております。

※２ 当社グループでは、ＧＨＧ排出量に関する暫定的な算定結果を報告書に記載しております。最終的な数値は、第三者保証プロセスを経て2025年８月末に確定予定であり、それに基づき変更が生じる可能性があります。確定後、必要に応じて開示内容を更新し、変更点についてはステークホルダーに適切に説明いたします。

◆施策の実行状況

当社グループでは、気候変動への対応を事業戦略や調達戦略、設備投資・運用戦略などに統合的に組み込み、将来的な収益性と資本効率の向上をめざしております。2024年度は、原材料及びエネルギー調達を含む「サステナブル調達基準」を改定し、Ｓｃｏｐｅ３対応を起点としたバリューチェーン全体での環境負荷低減に向けた取り組みを推進しております。また、生産体制においては、老朽設備の更新や自動化設備の導入などによりエネルギー効率を高めるとともに、保全コストの抑制にもつなげる施策を推進しております。

こうした取り組みの結果、Ｓｃｏｐｅ１＋２のＧＨＧ排出量は、2023年度に14.7%、2024年度に9.2%と２年連続で基準年度（2022年度）比の削減を実現しております。2024年度は、使用電力の排出係数（電力会社公表値）の変動により削減幅がやや縮小したものの、当社グループの設備・運用改善による実質的な削減努力は継続しております。Ｓｃｏｐｅ３については、基準年度比で10.6%の削減を実現しました。これは、輸配送の効率化、分別活動の徹底、そして有価物化の推進といった、以前から実施している施策を継続的に強化した結果です。今後は、サプライヤーとの連携を一層強化し、削減率のさらなる向上を目指してまいります。

今後は、低炭素・リサイクル素材を活用した製品の開発・拡充や、それに伴うバリューチェーン全体の見直しを通じて、事業ポートフォリオの高度化を図ってまいります。これにより、気候変動リスクの緩和と環境価値の創出を新たな成長機会として位置づけ、資本コストの最適化にもつなげていく考えです。

(3) 人的資本への対応

当社グループでは、「人材」を企業の競争優位性を高め、持続的な成長を実現するための重要な経営資本と位置づけております。すべての従業員が自らの能力を最大限に発揮し、価値を創造する「価値創造人材」として成長できるよう、人材に対する投資を積極的に行っております。

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれております。

詳細については、「(1) サステナビリティ全般__ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループでは、「人材育成及び社内環境整備方針」を定めるとともに、「価値創造人材の活躍」をマテリアリティとして特定しております。これらに基づき、目指すべきビジネスモデルや経営戦略に沿った多様な価値観を持つ人材の確保と活用、能力強化、そして、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

◆重点取り組みテーマ①　多様な価値観を持つ人材の確保と活用

社会や事業環境の変化に対応し、新たな価値を社会に提供し続けるためには、多様な価値観を持つ人材が各自の視点や経験、能力を活かすことが重要です。当社グループでは、新たな価値創造と事業変革を牽引する多様な人材の確保と活用、定着に向けた施策を推進しております。

ａ．多様な人材の確保と活用

新たな事業領域の拡大に向け、中核人材の強化のために自社にはない能力や経験をもつキャリア人材の採用を加速しております。また他社との人材交流や再雇用制度、自社内ではキャリアチャレンジ制度、自律的にキャリアを考えるキャリアデザイン制度等によって人材流動性を高めるなど、中長期的な企業価値の向上に努めております。

ｂ．管理職の価値観の変革と女性活躍推進

年齢や性別を問わず、潜在能力と意欲、変革力を持つ人材の早期登用を進める制度へ改定するとともに、マネジメント力向上を図る研修プログラムの導入を通し、管理職の意思決定の刷新と多様化を図っております。なかでも女性の登用については、女性管理職比率を2025年度中までに10％とする目標に向け順調に推移しており、部門長や執行役員にも女性を登用するなど、着実に変革を進めております。

◇女性管理職比率の推移（共同印刷単体）

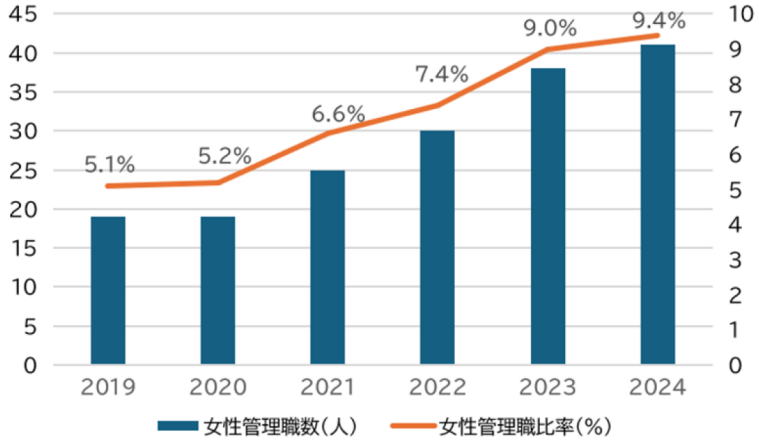

◆重点取り組みテーマ②　価値創造に向けた能力開発

当社グループを取り巻く環境は、社会全体のデジタル化や生活者の価値観の変容など大きく変化しております。当社グループでは、こうした変化にしなやかに対応し、新たな価値を創造する人材を企業の持続的な成長を支える重要な経営資本として捉え、能力やスキルの開発と育成を推進しております。

ａ．デジタル人材の育成

当社グループでは、「共同印刷グループＤＸ戦略」のもと、企業としての競争力を強化し、成長性を高めるためにデジタル技術を活用した変革を推進しております。特に、デジタル人材の育成を重要視しており、デジタルリテラシーを持つ人材の確保と育成は、事業基盤の強化や新規事業領域の拡大に不可欠な要素と捉えております。当社グループでは、事業ポートフォリオに基づき、各種ＤＸ推進スキルの教育を強化し、グループ全体のデジタルリテラシーの向上を図っております。また、変革を自分ごととして捉え、既存の慣例や風土を乗り越えて新たな価値を創造するためのマインドセットにも力を入れております。

◇共同印刷グループのＤＸ戦略の概要

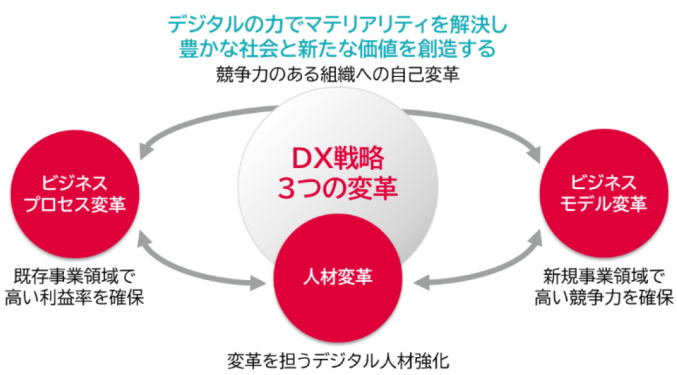

デジタル人材の定義

■デジタルを活かせる人材
ビジネスモデルやビジネスプロセスの変革をリードする人材

■デジタルを作れる人材
市民開発者や部門アナリスト(各部門)、システム開発者やデータサイエンティスト(IT系部門)など

■デジタルを使える人材
デジタルツールを使って業務を進めたり工夫してより良い使い方を提案できる人材

ｂ．能力開発基盤の強化

当社グループでは、従業員と組織のパフォーマンスを最大化する人材マネジメントを推進しております。特に自律的なキャリア形成支援に注力しており、2024年度には、当社の社内公募制度（キャリアチャレンジ制度）の利用拡大を図り、募集職場・応募者共に伸長しております。この施策により従業員が主体的に選択したポジションで働くことで、モチベーションが高まり、業務の生産性も向上しております。

さらに、急速な事業環境の変化に対応するため、新たなスキルの習得や専門性の強化を重視し、オンライン学習サービスの継続導入や資格取得支援を強化しております。

◆重点取り組みテーマ③　能力を最大限に発揮できる職場環境

企業の生産性と競争力を向上させるには、従業員が働きがいを持てる職場環境を構築し、従業員エンゲージメントを高めることが重要です。当社グループでは、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の促進やワークライフバランス、健康と安全といった、職場環境の整備に向けた取り組みを推進しております。

ａ．生産性の高い職場環境づくり

長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、健康経営の推進によって、従業員のエンゲージメント向上と組織の活性化につなげております。年次有給休暇については、グループ全従業員が年10日以上取得することを目標に掲げ、進捗を管理しながら取り組みを進めております。また、健康経営の推進については、労働生産性に影響を及ぼすプレゼンティーズムへの対応として、女性特有の健康課題に優先的に取り組むなど、課題の重要度に応じた取り組みを進めております。

また、テレワークの導入をはじめとするハイブリッドワークの推進を通じて柔軟な働き方を促進し、働きやすく生産性の高い職場環境の整備に進めております。

ｂ．仕事と家庭の両立支援

従業員の仕事と家庭の両立を支援することで、優秀な人材の確保と定着、生産性向上を図るだけでなく、従業員自身が多様な価値観を獲得する機会と認識のもと、個の創造性向上につなげております。

特に、男性の育児休業取得については目標値を設定し、グループ全体で推進しております。具体的な取り組みとして、従業員が望む両立が実現できるよう、マネジメント層への研修の実施や配偶者が出産予定の男性社員と人事部の面談を進めております。

また、両立支援制度の多くは、法令よりも制度の適用期間を長く設定しており、当社独自の両立支援制度である「ライフサポート休業制度」では、不妊治療や子の不登校時にも休業を認めることで、従業員の離職防止と、従業員エンゲージメントの向上を図っております。

リスク管理

人的資本に関連するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理の一環として実施しており、当社グループの持続的な成長に影響を及ぼしうる重要な課題の一つとして位置づけております。これらのリスクは、全社的リスクマネジメント（ＥＲＭ）の枠組みとも連携しながら、組織横断的に対応を進めております。詳細については、「(1) サステナビリティ全般__リスク管理」を参照ください。

指標・目標

人的資本に関する指標・目標は、マテリアリティの重点取り組みテーマ及びＫＰＩに組み込まれております。詳細については、「(1)サステナビリティ全般__戦略及び指標・目標」を参照ください。

3【事業等のリスク】

［基本的な考え方］

企業を取り巻くリスクが増大かつ多様化する中、製品・サービスを安定的に供給し、事業の継続に努めることは、当社グループの社会的責務であると認識しております。その責務を全うするには、リスクを正しく認識して可能な限り低減すると共に、万が一発生した際には損失を最小限にとどめることが重要です。事業計画達成を阻害する経営リスクを未然に防ぐ「リスク管理体制」と不測の事態に対処する「危機管理体制」により、能動的かつ機動的なリスクマネジメントを行っております。

［体制］

当社グループのリスク管理については、通常の業務執行におけるリスクの顕在化を防ぐため、各部門が日常的なマネジメントを行っております。全社の推進体制については、取締役の監督のもと、ＴＯＭＯＷＥＬ－ＥＲＭ事務局が中心となり、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」「環境委員会」などの担当執行役員を委員長とする専門委員会と連携して課題解決に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報を管理・共有し、関連部門と連携して対応にあたります。代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行いながら有事に備えております。

＜リスク管理体制図＞

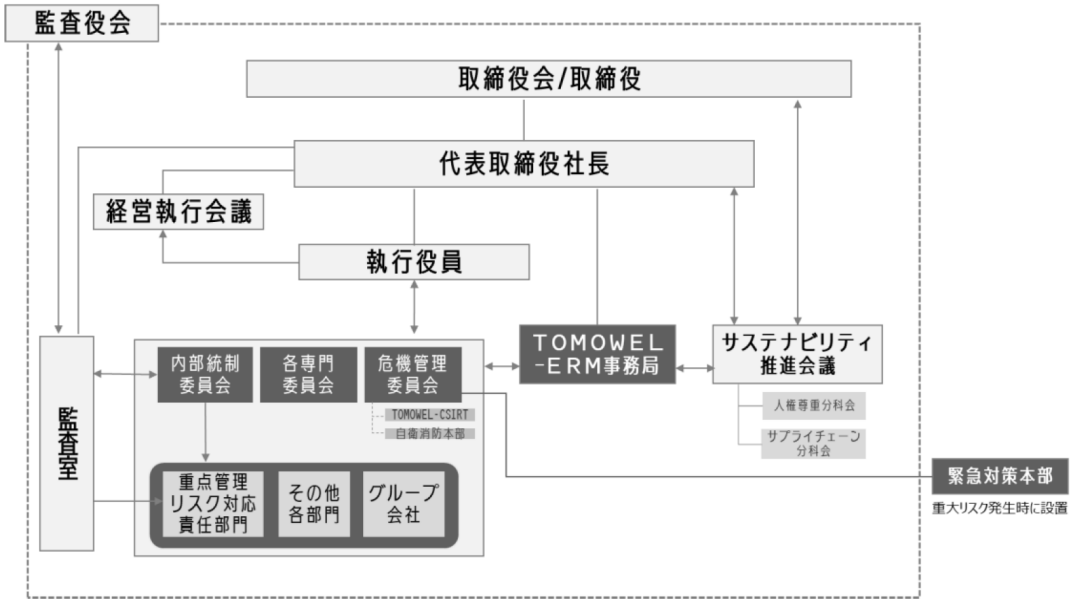

［リスク］

当社グループの経営目標実現及び財政状況に影響を及ぼす度合いと現在の対応状況を踏まえてリスクを洗い出し、重要度の高い項目を絞り込んで、「重大リスク」と定めました。

当社グループの重大リスクは以下のとおりです。いずれも関係部署が密接に連携して管理し、対応状況をＴＯＭＯＷＥＬ－ＥＲＭ事務局を通じて取締役会へ定期的に報告することとしております。重大リスクのうち、中長期的な側面も含めて課題への対応と改善の必要性がより高く、一層の注意が当面必要と判断したリスクについては、主管部署を定めて重点的に管理しております。

なお、これらのリスクは当社グループに発生し得る全リスクを網羅したものではなく、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において入手可能な情報に基づいて判断したものです。

（1）当面の注意を要するリスク

① 人材基盤

当社グループは、価値創造人材を確保及び強化する仕組みと環境の整備に努めております。しかし、少子化や雇用環境の変化等で労働力の確保が年々困難さを増す中、事業環境に即した多様な人材の確保・育成・定着が図れなかった場合は、必要な人材リソースの不足や人材の能力発揮不足による競争力低下などで企業成長が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 気候変動

当社グループは、「第２ 事業の概況 ２サステナビリティに関する考え方及び取組 （２）気候変動への対応」に記載のとおり、複数の気候変動シナリオに柔軟に対応できるレジリエントな経営体制の構築を進めております。しかし、気候変動に伴う脱炭素社会への移行リスクへ適切に対応できなかった場合は、炭素税や排出権取引制度の導入によるコストの増加、投資対象からの除外と株価下落、資金調達の困難化などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、気候変動による大規模自然災害の発生などの物理リスクについては、「③災害・パンデミック」においてリスク認識をしております。

③ 災害・パンデミック

当社グループでは、ＢＣＰ基本方針を定めると共に、データ処理事業を対象とした「事業継続マネジメントシステム（ＩＳＯ２２３０１）」の認証取得や協力工場等と連携した生産協力体制による事業継続体制の整備、建物や製造設備に対する防火・耐震対策を実施しております。こうした対策で危機の事前回避と有事における対応力強化を図り、経営への影響を最小限にとどめるよう努めております。しかし、大規模自然災害の発生や感染症の流行等で従業員や施設・設備等が予想を超える被害を受けた場合、事業活動停滞による製品供給への支障、設備等の修復にかかる多大なコスト負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制・コンプライアンス

当社グループは事業を行う上で、環境法、下請法、製造物責任法、独占禁止法等、さまざまな法的規制の適用を受けております。従業員教育や内部監査等を通じた法令順守の徹底と企業風土への定着、内部通報窓口の適正運用によるモニタリング体制の確保、コンプライアンス・リスクの全社統合的管理に努めておりますが、規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合や、ガバナンス体制の形骸化等で法的規制に抵触する事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）その他のリスク

① 事業環境

当社グループは、情報系事業においてはコンテンツやソリューションを中心としたビジネスへのシフト、生活・産業資材系事業においては環境に配慮した製品及び高機能包材等の開発強化を進め、既存事業の収益性改善に向けた構造変革と新規事業領域の探索に努めております。しかし、デジタル化や少子化、技術革新、消費行動の変化等の環境変化が想定を上回るスピードで進展し、当社グループの対応が大きく遅れた場合は、事業規模の縮小や競争力の低下など業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国の通商政策の変化により取引先の事業戦略等に大きな変化が生じた場合についても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報セキュリティ

当社グループは、プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＯ２７００１）などの外部認証の維持と運用徹底を通じて個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理すると共に、危機管理委員会の下部組織である「ＴＯＭＯＷＥＬ－ＣＳＩＲＴ」を中心に、不正アクセスや情報の紛失・改ざん、漏洩などへの予防対策を講じて情報セキュリティにおける管理レベル向上と対応力強化へ恒常的に取り組んでおります。しかしながら、サイバー攻撃などを含む意図的、又は過失による情報の紛失・改ざん及び漏洩が万が一生じた場合には、当社グループに対する信用低下や事後対応などのコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料の調達

当社グループの事業を維持するためには、サプライチェーンマネジメントの強化と原材料の安定的な調達による製品供給の安定化が必要です。サプライヤーとのパートナーシップをより強め、協働・共創して社会課題の解決をめざすために、従来のＣＳＲ調達を「サステナブル調達」とし、新たに策定した「グループ調達基本方針」及び「グループサステナブル調達基準」に基づく取り組みを推進しております。しかし、調達競争の激化で主要原材料の価格が高騰し、コスト削減や販売価格への適正な転嫁が不十分な場合や、社会課題・災害等によるサプライチェーンの停滞で調達遅延が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人権

当社グループは「すべての事業活動は人の上に成り立つ」という考え方のもと、各種国際規範を支持し、関わるすべての従業員、顧客、取引先の人権を尊重することで、企業の果たすべき責任を担っていくことを基本的な考え方としております。「グループ人権方針」に基づき人権デューデリジェンスや救済窓口の整備を推進し、人権マネジメント体制の整備に努めておりますが、当社グループ及びサプライチェーンにおいて、差別や過剰・不当な労働、ハラスメントなどの問題が生じた場合、労働環境悪化による健康被害、人権侵害の事実発覚による取引停止などで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製品品質

当社グループは「グループ品質方針」のもと、製造物責任及び製品安全（ＰＬ）に関する全社施策や製品含有化学物質情報伝達スキーム「ｃｈｅｍＳＨＥＲＰＡ」に準じた製品含有化学物質の管理を、製品安全委員会を中心とした製品安全推進体制のもとで推進しております。ＩＳＯ９００１など製品安全や品質に関する各種外部認証を取得し、徹底した品質管理下で製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上の不備によって製品・サービスに欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当期におけるわが国の経済は、一部に足踏みがみられたものの、雇用や所得環境が改善する中で緩やかな回復が続きました。しかし、国内景気の先行きは、米国の通商政策の影響による下振れリスクが懸念されるほか、金融資本市場の変動等の影響に対しても、一層の注意を要する状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営方針「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」に基づき、各施策を推進しました。

情報系事業では、「印刷事業で培った強みを軸とし、新たな価値創出を実現」するため、版権元との関係性を生かした企画展開催などライセンスビジネスの拡大を進めました。また、当社グループの高いセキュリティ環境を生かし、業務のデジタルシフトを支援する製品・サービスの提案で事業機会の獲得に取り組むとともに、引き続き旺盛な旅客流動に対応するべく、乗車券類とＩＣカードの安定供給体制の維持・整備に努めました。生産体制の効率化に向けては、グループ会社の統廃合及び製造拠点の集約を行いました。

生活・産業資材系事業では、「パッケージソリューションベンダーの地位確立」に向け、製品ラインアップを拡充するべく、生活利便性向上とプラスチック使用量削減の両立に貢献する製品の開発を進め、高付加価値製品の拡販に努めました。また、原材料費の高騰に対応し、適切な価格交渉を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は999億７千７百万円（前期比3.1%増）、営業利益は23億３千１百万円（前期比47.8%増）、経常利益は27億４千６百万円（前期比31.8%増）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益28億２千１百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は33億１千万円（前期比121.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

情報コミュニケーション部門

出版印刷は、定期刊行物は雑誌の堅調な推移と付録などの増加で前期並みでしたが、書籍はコミックスや単行本の減少により全般的に低調となり、全体では下回りとなりました。一般商業印刷は、Ｗｅｂカタログなどのデジタル制作関連やカタログ・情報誌が好調に推移しましたが、ＰＯＰの大型案件の減少による不振などが影響し、前期並みとなりました。

以上の結果、部門全体の売上高は346億５千８百万円（前期比0.2%減）、営業損失は１億７千６百万円（前期は営業損失２億８千６百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

ビジネスフォームは、金融機関向けＢＰＯが低調でしたが、官公庁向けのデータプリントが増加し、前期を上回りました。証券類とカードは、インバウンド需要をはじめとする旺盛な旅客流動の継続により、乗車券類が増加、交通系ＩＣカードも堅調に推移し、前期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は307億５千５百万円（前期比7.2%増）、営業利益は19億５千４百万円（前期比45.1%増）となりました。

生活・産業資材部門

紙器はラップカートンが減少しましたが、ティシューカートンが増加し、前期を上回りました。軟包装は即席めんなどの食品向けフタ材が好調、日用品向け詰替え用パウチなどのリキッドパッケージも順調に推移し、前期を上回りました。チューブは、歯磨き向けが減少したものの、ヘアケア製品向けの好調により化粧品向けが増加し、前期並みに推移しました。調味料向けのブローチューブは受注が好調、ブローボトルも堅調に推移し、前期を上回りました。産業資材は医薬品向けの受注が増加し、前期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は323億３千１百万円（前期比2.8%増）、営業利益は12億１千１百万円（前期比6.4%増）となりました。

その他

売上高は22億３千１百万円（前期比5.5％増）、営業利益は１億６千１百万円（前期比20.3％減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億４千万円増加し121億８千４百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、67億４千４百万円（前期比36億３千６百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益46億２千８百万円、減価償却費59億１千３百万円の計上と、仕入債務の減少36億円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、９億２百万円（前期比20億６百万円減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出41億１千７百万円と投資有価証券の売却による収入31億５千万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、46億３千７百万円（前期は２億６千６百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出24億９千万円、自己株式の取得による支出10億円、配当金の支払７億９千２百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
情報コミュニケーション部門	34,664	99.7
情報セキュリティ部門	30,884	107.2
生活・産業資材部門	32,468	104.6
その他	2,256	106.5
合計	100,274	103.6

（注）金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
情報コミュニケーション部門	35,943	105.3	7,940	119.3
情報セキュリティ部門	30,813	101.6	9,520	100.6
生活・産業資材部門	33,007	107.2	8,195	109.0
その他	2,213	104.1	13	42.3
合計	101,976	104.7	25,670	108.4

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
情報コミュニケーション部門	34,658	99.8
情報セキュリティ部門	30,755	107.2
生活・産業資材部門	32,331	102.8
その他	2,231	105.5
合計	99,977	103.1

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①財政状態の分析

総資産は、1,261億６千８百万円（前連結会計年度末1,318億１千５百万円）となり、56億４千６百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が30億４千８百万円、売上債権が16億９千３百万円減少したことによるものです。負債は、632億５千５百万円（前連結会計年度末686億９千５百万円）となり、54億３千９百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が35億８千万円、借入金が24億６千１百万円減少したことによるものです。純資産は、629億１千３百万円（前連結会計年度末631億２千万円）となり、２億７百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益33億１千万円の計上と剰余金の配当７億９千２百万円、自己株式の取得10億円、その他有価証券評価差額金20億２千５百万円の減少があったことによるものです。

②経営成績の分析

当社グループは、情報コミュニケーション部門における出版印刷と商業印刷、情報セキュリティ部門におけるデータプリントやＢＰＯ受託、証券類やＩＣカード製造、生活・産業資材部門におけるチューブ・軟包装・紙器等のパッケージ類と、産業資材等の製造を主な事業としております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3.1%増の999億７千７百万円でした。インバウンド需要をはじめとする旺盛な旅客流動継続による乗車券類の好調など、全体として前期を上回りました。

売上原価は前期比2.6%増の798億４千４百万円、対売上高比率は79.9%となり、前期の80.2%から0.3ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費は前期比1.2%増の178億１百万円となりました。対売上高比率は17.8%でのれん償却費の減少などにより、前期の18.1%から0.3ポイント低下しました。この結果、営業利益は前期比47.8%増の23億３千１百万円となり、売上高営業利益率は2.3%と、前期から0.7ポイント上昇しました。また、税金等調整前当期純利益は前期比107.2%増の46億２千８百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比121.3%増の33億１千万円となりました。また、自己資本利益率（ＲＯＥ）は、前期の2.5%から5.3%へ2.8ポイント上昇しました。

なお、セグメントごとの経営成績については「第２ 事業の状況 ４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績の状況」に記載のとおりです。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&Ａ等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、安定的な資金調達、調達コスト抑制及び調達方法の分散・多様化を基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は130億１千８百万円、現金及び現金同等物の残高は121億８千４百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針については、第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（連結子会社間の吸収合併）

当社は2024年４月30日開催の取締役会において、2024年10月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である共同印刷西日本株式会社（以下、共同印刷西日本）と共同エフテック株式会社（以下、エフテック）の２社が、共同印刷西日本を存続会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日合併契約書を締結しました。2024年５月22日、共同印刷西日本及びエフテックの株主総会におきまして両社の合併も承認され、2024年10月１日付で吸収合併いたしました。

合併の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

共同印刷西日本のＢＰＯソリューションサービスにエフテックのカードソリューション事業を融合することで、当社グループにおけるカード関連事業の基盤強化及び運営効率向上を目的としております。

(2) 合併の方法

共同印刷西日本を存続会社とする吸収合併方式で、エフテックは解散いたします。

(3) 合併期日

2024年10月１日

(4) 合併に係る割当ての内容

本合併に際して当社の100％子会社間の合併であるため、株式又はその他財産の割当はありません。

(5) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

記載事項はありません。

(6) 引継資産、負債の状況

共同印刷西日本は、合併の効力発生日において、消滅会社の一切の資産、負債及び権利義務を承継しております。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

代表者　　：代表取締役社長　江尻　敏也
住所　　：大阪府大阪市中央区平野町二丁目１番２号
資本金　　：200百万円
事業内容　：印刷・データプリント・ＢＰＯ業務

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、連結財務諸表提出会社の技術開発本部を中核として、技術部門の総合力を発揮できる体制のもと、新技術及び新素材の研究と蓄積技術を有機的に結びつけ、市場ニーズを先取りする新技術、新製品の開発に努めました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,052百万円となりました。

情報コミュニケーション部門

・高付加価値印刷・加工技術の開発
・サステナブル印刷の開発
・デジタルコミック関連技術
・偽造防止などセキュリティ関連技術
・生産効率化関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は51百万円であります。

情報セキュリティ部門

・標章媒体の開発
・抽選券の応用開発
・屋内測位関連技術
・生産効率化関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は128百万円であります。

生活・産業資材部門

・液体包材の開発
・高機能蓋材の開発
・チューブ製品の開発
・高機能材料の開発
・偽造防止などセキュリティ関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は363百万円であります。

その他

・上記のほか、特定のセグメントに関連付けられないセグメント間に共通する基礎研究等の研究開発費の金額は509百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では事業領域の改革、コストの改革による収益力及び競争力の向上に重点を置き、あわせて品質保証の強化、環境問題への取組を図るための設備投資を行っております。当連結会計年度は全体で4,943百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、情報コミュニケーション部門で534百万円、情報セキュリティ部門で2,806百万円、生活・産業資材部門で1,192百万円、その他で411百万円であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
五霞工場 （茨城県五霞町）（注）４	情報コミュニケーション	出版印刷、商業印刷設備、賃貸用設備	1,752	15	11	4,092 (59,208)	66	5,939	－ (－)
鶴ヶ島工場 （埼玉県鶴ヶ島市）	情報セキュリティ	ビジネスフォーム、証券、カード生産設備	808	2,158	176	731 (22,950)	189	4,064	271 (13)
川島ソリューションセンター （埼玉県川島町）	情報セキュリティ	ビジネスフォーム、データプリント生産設備	2,329	1,277	116	2,538 (36,709)	56	6,318	195 (38)
守谷工場 （茨城県守谷市）	生活・産業資材	紙器、軟包装、高機能材料生産設備	4,283	2,362	161	1,267 (41,676)	11	8,086	155 (12)
小田原工場 （神奈川県小田原市）	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	171	870	8	75 (10,234)	－	1,125	98 (34)
相模原工場 （神奈川県相模原市緑区）	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	368	650	8	610 (6,612)	－	1,637	38 (7)
和歌山工場 （和歌山県有田川町）	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	1,018	957	13	521 (24,733)	－	2,511	73 (28)
石岡工場 （茨城県小美玉市） （注）４	生活・産業資材	ブローボトル生産設備	0	183	11	－ (－)	－	194	－ (－)
首都圏物流センター （埼玉県越谷市）（注）４	その他	賃貸用設備	2,355	0	5	102 (17,651)	－	2,463	－ (－)
本社 （東京都文京区）（注）５	セグメント共通 (販売・管理)	その他設備	11,332	31	865	848 (9,286)	126	13,205	1,077 (6)

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
㈱コスモグラフィック	苫小牧工場他 (北海道苫小牧市他)	情報コミュニケーション	製版設備	130	3	6	64 (6,048)	196	402	250 (10)
共同印刷メディアプロダクト㈱	本社工場 (茨城県五霞町)	情報コミュニケーション	出版印刷、商業印刷設備、製本設備	6	1,504	18	―	67	1,596	189 (19)
共同印刷西日本㈱	京都工場他 (京都府久御山町他)	情報セキュリティ	データプリント、ビジネスフォーム、証券	374	234	33	540 (6,612)	0	1,184	122 (38)
常磐共同印刷㈱	本社工場 (茨城県北茨城市)	生活・産業資材	証券、建装材、パッケージ生産設備	301	216	7	371 (25,053)	10	908	55 (9)
共同物流㈱	本社 (埼玉県越谷市) 他関東地区 ８営業所	その他	梱包、輸送設備	191	179	110	755 (8,962)	―	1,237	171 (62)

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	195	283	15	―	13	507	98 (―)
PT.Arisu Graphic Prima	本社工場他 (インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市他)	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	392	830	12	324 (17,883)	239	1,798	146 (49)

(注) １．帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。
３．連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。
４．提出会社の五霞工場、石岡工場及び首都圏物流センターにおける設備は、主に連結子会社に賃貸しているものであります。
５．連結会社以外に土地1,186百万円（面積15,064㎡）を賃貸しており、上記中には含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了
提出会社	和歌山工場（和歌山県有田川町）	生活・産業資材	チューブ加工機	525	413	自己資金及び借入金等	2024年10月	2025年10月
	川島ソリューションセンター（埼玉県川島町）	情報セキュリティ	インクジェットプリンター機	405	20	自己資金及び借入金等	2024年12月	2025年10月

（注）完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

（注）2025年２月７日開催の取締役会決議により、2025年４月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は97,840,000株増加し、133,920,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年６月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,370,000	33,480,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	8,370,000	33,480,000	－	－

（注）2025年２月７日開催の取締役会決議により、2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は25,110,000株増加し、33,480,000株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2021年11月30日 （注）	△650	8,370	－	4,510	－	1,742

（注）１．2021年11月８日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年11月30日付で自己株式650千株の消却を実施しております。

２．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は25,110千株増加し、33,480千株となっております。なお、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	26	135	70	7	4,529	4,784	－
所有株式数（単元）	－	23,151	1,878	19,977	7,162	10	31,340	83,518	18,200
所有株式数の割合（%）	－	27.72	2.25	23.92	8.58	0.01	37.52	100	－

（注）自己株式1,076,413株の内、10,764単元は「個人その他」に含まれ、13株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	681	9.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・ＤＩＣ株式会社口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	600	8.23
東京インキ株式会社	東京都北区王子１丁目１２－４	583	8.00
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	255	3.50
ａｒｔｉｅｎｃｅ株式会社	東京都中央区京橋２丁目２－１	216	2.97
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷１丁目６－１	200	2.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	191	2.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	189	2.59
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ（常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ,ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０ ＵＳＡ（東京都千代田区霞が関３丁目２－５）	170	2.34
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川４丁目１４－１２	165	2.27
計	－	3,253	44.60

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　681千株

株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）　255千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　191千株

２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数600千株は、ＤＩＣ株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はＤＩＣ株式会社が留保しております。

３．株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）の持株数255,100株のうち、725株（株式分割後2,900株）は2025年３月31日に共同印刷従業員持株会へ売渡されております。

４．三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者２社から2023年２月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、2023年１月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数80千株を除き、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－１	80	0.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１－１	230	2.75
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７－１	77	0.93
計	－	388	4.64

５．株式会社みずほ銀行及びその共同保有者２社から2024年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、2024年11月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数189千株を除き、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	189	2.26
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３－３	260	3.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８－２	118	1.41
計	－	567	6.78

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,076,400	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,275,400	72,754	同上
単元未満株式	普通株式　18,200	－	同上
発行済株式総数	8,370,000	－	－
総株主の議決権	－	72,754	－

（注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式　13株

２．「株式給付信託（ＢＢＴ）」、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式255,100株（議決権の数2,551個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	1,076,400	－	1,076,400	12.86
計	－	1,076,400	－	1,076,400	12.86

（注）「株式給付信託（ＢＢＴ）」、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式255,100株（3.05%）は、上記自己株式に含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

１．株式給付信託（BBT）

当社は、2018年５月11日開催の取締役会、同年６月28日開催の第138期定時株主総会の決議を経て、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役付取締役（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

①名称：株式給付信託（BBT）

②委託者：当社

③受託者：みずほ信託銀行㈱（再信託先：㈱日本カストディ銀行）

④受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定

⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

⑦本信託契約の締結日：2018年８月23日

⑧金銭を信託する日：2018年８月23日

⑨信託の期間：2018年８月23日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

（２）取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限57,000株（３事業年度）

（３）本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

２．株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2022年２月18日開催の取締役会の決議を経て、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

（１）本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本信託の概要は、以下のとおりであります。
①名称：株式給付信託（J-ESOP）
②委託者：当社
③受託者：みずほ信託銀行（株）（再委託先：（株）日本カストディ銀行）
④受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
⑤信託管理人：当社の従業員から選定
⑥信託の目的：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
⑦本信託契約の締結日：2022年３月10日
⑧金銭を信託する日：2022年３月10日
⑨信託の期間：2022年３月10日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

（２）従業員に取得させる予定の株式の総数
上限150,000株（３年間）

（３）本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

３．株式給付信託（従業員持株会処分型）
当社は、2022年２月18日開催の取締役会の決議を経て、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

（１）本制度の概要
本制度は、「共同印刷従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランであります。当社は、当社を委託者、受託者をみずほ信託銀行株式会社（再委託先：株式会社日本カストディ銀行）とする信託を設定し、本信託は、今後５年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。
①名称：株式給付信託（従業員持株会処分型）
②委託者：当社
③受託者：みずほ信託銀行（株）（再委託先：（株）日本カストディ銀行）
④受益者：受益者要件を満たす持株会加入者
⑤信託管理人：当社の従業員から選定
⑥信託の目的：従業員持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益を受益者へ給付すること
⑦本信託契約の締結日：2022年３月10日
⑧金銭を信託する日：2022年３月10日
⑨信託の期間：2022年３月10日から2027年３月10日まで

（２）従業員に取得させる予定の株式の総数
上限100,600株（５年間）

（３）本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
受益者要件を満たす持株会加入者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式（数）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月８日）での決議状況 （取得期間　2024年11月９日～2025年５月30日）	350,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	257,500	999,697,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	92,500	303,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0

（注）当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記の自己株式の取得は2025年１月31日をもって終了しているため、株式分割前の株式数で記載しております。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	282	960,350
当期間における取得自己株式	40	37,560

（注）１．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しておりますが、当事業年度における取得自己株式数については株式分割前の数値で記載しております。

２．当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,076,413	－	4,305,692	－

（注）１．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の保有自己株式数については株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

２．当期間における処理自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

３．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

４．当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式数は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議によって毎年３月31日を基準日とする期末配当を決定するほか、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

利益配分につきましては、持続的な企業活動のために財務基盤の健全性を維持した上で、株主の皆さまへの安定的かつ継続的な利益配分に努めております。

配当につきましては、連結業績、配当性向のほか、自己資本配当率（ＤＯＥ）の視点等も踏まえて決定しております。2024年度までの中期経営計画期間においては、配当性向30％を目標としております。また、新たな中期経営計画の初年度となる2025年度からは、さらなる企業価値の向上と株主さまへの持続的な還元を第一に、配当の目安をＤＯＥ3.5％といたします。

事業基盤の強化のため、技術開発、人材やＤＸ等への投資を拡充して持続可能な利益を創出するとともに、事業提携やM＆Ａなどの成長投資を積極的に実行し、利益の拡大を図ります。

第145期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、１株当たり85円とする予定です。これに加えて中間配当金１株当たり55円を実施しており、年間配当金は140円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2024年11月８日 取締役会決議	415	55
2025年６月25日 定時株主総会決議 （予定）	619	85

（注）１．2024年11月８日開催の取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ）」、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

２．2025年６月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ）」、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」という新たなグループ経営理念を掲げております。この理念のもと、持続的に成長し、企業価値の向上を実現していくためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが最重要課題と考えております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、本有価証券報告書提出日（2025年６月20日）現在、役員は、社外取締役３名を含む取締役７名と社外監査役２名を含む監査役４名で構成されております。社外取締役・社外監査役の５名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。これら独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される「独立役員会」を設置し、議長を務める筆頭独立社外取締役を中心に、独立役員間の情報交換及び取締役会への提言機能の強化を推進しております。筆頭独立社外取締役は取締役会へ提言又は意見交換を申し入れることができる旨を「独立役員会規程」に定めており、代表取締役や取締役会は、必要に応じて経営等に関するさまざまな助言を得ることができる仕組みを整備しております。常勤監査役はオブザーバーとして同会議に出席し、独立社外取締役と監査役の連携体制の強化を図ることで、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。加えて、半期に一度、会長・社長・監査役による意見交換会を開催することで、さらなるコミュニケーションの強化を図っております。

また、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを確保するため「指名報酬委員会」を設置しております。「指名報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会では、取締役会から経営陣の選解任等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。加えて、客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適当であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しております。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬及び業績連動報酬の具体的な報酬額の決定並びに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しております。

定例取締役会、定例監査役会はともに原則として月１回開催され、取締役会においては、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行い、監査役会においては、監査の方針・計画などを決定し、各監査役が取締役の職務執行の厳正な監査を実施しております。また、必要に応じて臨時取締役会、臨時監査役会を開催しております。

取締役の任期については、経営責任を明確化し株主による信任の機会を適切に設けるため、１年としております。また、継続的に取締役会の実効性向上を図るため、年に１回取締役会のあり方について取締役及び監査役による自己評価及び議論を行う機会を設けております。

業務執行体制については、2016年６月から執行役員制度を導入し、業務執行の効率化・迅速化及び執行責任の明確化を図っております。常務執行役員以上を中心に構成される経営執行会議を原則として週１回開催し、業務執行に関する機動的な審議を行います。このほか、サステナビリティ推進会議や戦略会議を必要に応じて開催し、経営課題や経営戦略に関しての情報共有及び議論を行っております。

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、法律上の必須条件に加えさまざまな手段も講じております。「内部統制委員会」「企業倫理委員会」「環境委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などの各種委員会を設け、継続的な活動を行っております。

当社は、取締役会を経営の最高意思決定及び経営の監督機関としております。

また、監査役設置会社として、４名の監査役を選任し、そのうち２名は社外監査役であります。社外監査役は取締役の職務執行の監査に当たり、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から客観的に監査を行っており、これらの体制を採用することで、経営に対する十分な監督機能が発揮できると認識しております。

なお、本有価証券報告書提出日時点の主な機関の構成員、企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	独立役員会
代表取締役会長	藤森 康彰	◎	―	○	―
代表取締役社長	大橋 輝臣	○	―	―	―
取締役	渡邉 秀典	○	―	―	―
取締役	髙橋 孝治	○	―	―	―
社外取締役	髙岡 美佳	○	―	◎	◎
社外取締役	内藤 常男	○	―	○	○
社外取締役	光定 洋介	○	―	―	○
常勤監査役	秋元 秀夫	○	◎	―	○
常勤監査役	土井 晴之	○	○	―	○
社外監査役	古谷 昌彦	○	○	―	○
社外監査役	新島 由未子	○	○	―	○

◎は議長（委員長）、○は出席メンバーを示しております。

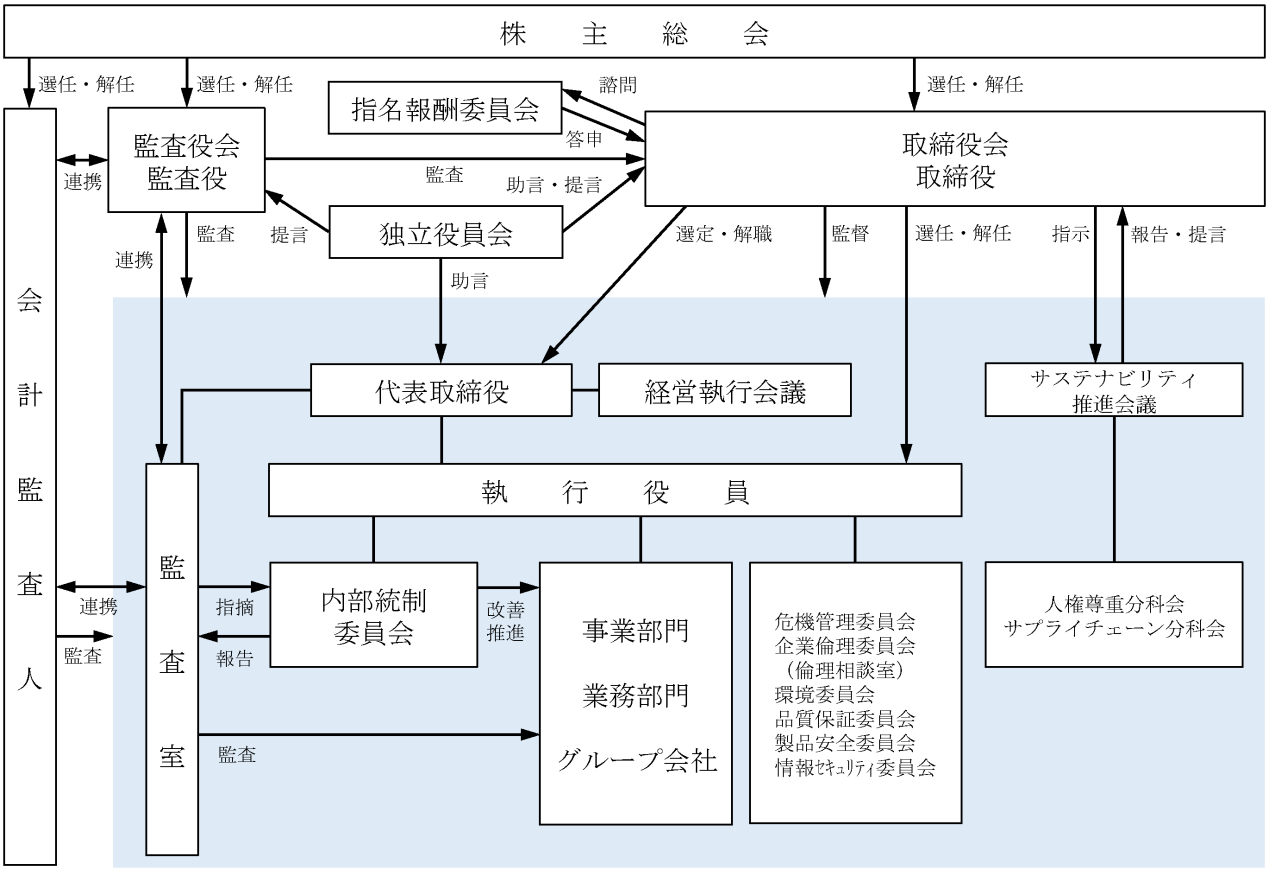

なお、2025年６月25日開催予定の定時株主総会において社外取締役１名の改選を予定しております。当議案が承認された後の、主な機関の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	独立役員会
代表取締役会長	藤森 康彰	◎	－	○	－
代表取締役社長	大橋 輝臣	○	－	－	－
取締役	渡邉 秀典	○	－	－	－
取締役	髙橋 孝治	○	－	－	－
社外取締役	髙岡 美佳	○	－	◎	◎
社外取締役	光定 洋介	○	－	－	○
社外取締役	大内 智重子	○	－	○	○
常勤監査役	秋元 秀夫	○	◎	－	○
常勤監査役	土井 晴之	○	○	－	○
社外監査役	古谷 昌彦	○	○	－	○
社外監査役	新島 由未子	○	○	－	○

◎は議長（委員長）、○は出席メンバーを示しております。

③　取締役会等の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役・監査役の出席状況及び具体的な検討内容は以下のとおりであります。

〈出席状況〉

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	藤森 康彰	全19回中19回（出席率100%）
取締役	渡邉 秀典	全19回中19回（出席率100%）
取締役	大橋 輝臣	全19回中19回（出席率100%）
取締役	髙橋 孝治	全19回中19回（出席率100%）
社外取締役	髙岡 美佳	全19回中19回（出席率100%）
社外取締役	内藤 常男	全19回中19回（出席率100%）
社外取締役	光定 洋介	全19回中19回（出席率100%）
常勤監査役	塩澤 幹彦（注）２	全５回中５回（出席率100%）
常勤監査役	秋元 秀夫	全19回中19回（出席率100%）
常勤監査役	土井 晴之（注）３	全14回中14回（出席率100%）
社外監査役	古谷 昌彦	全19回中19回（出席率100%）
社外監査役	新島 由未子	全19回中19回（出席率100%）

（注）１．表中の全回数は在任期間中の開催数であります。

２．常勤監査役塩澤幹彦氏は、2024年６月27日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

３．常勤監査役土井晴之氏は、2024年６月27日開催の第144期定時株主総会において選任され就任いたしました。

〈具体的な検討内容〉

取締役会では、代表取締役を中心とした業務執行取締役及び各執行部門からの報告を軸に、経営戦略、重要施策の遂行状況及び投資案件等についての審議を行っており、当事業年度においては、中長期戦略の策定について継続して議論するとともに、サステナビリティ経営推進に向けた取組、ＩＲ活動の課題についても討議を行いました。

当社は、これら経営に関わる重要な意思決定を行うためには、十分な事前検討時間の確保及び当日の審議の充実が不可欠だと考えております。この考え方に基づき、取締役会の開催にあたっては、会日に先立って資料を配付し、社外役員に対しては必要に応じて事前説明を行うこととしております。

ロ.指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における個々の委員の出席状況及び具体的な検討内容は以下のとおりであります。

〈出席状況〉

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	髙岡 美佳	全９回中９回（出席率100%）
社外取締役	内藤 常男	全９回中９回（出席率100%）
代表取締役社長	藤森 康彰	全９回中９回（出席率100%）

〈具体的な検討内容〉

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問委員会として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会は、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関して諮問や委任を受け、下記の事項について審議を行います。このうち、当事業年度においては、定例審議事項以外に社長選任に関する審議と取締役会のスキルマトリックスの見直し、業績連動型株式報酬制度の改定に関して重点的に議論を行いました。

審議事項	（取締役会の諮問に基づくもの） ・取締役等の候補者の指名に関する事項 ・取締役等の報酬等に関する事項 ・代表取締役の後継者計画に関する事項 ・取締役等の指名・報酬等に係る基本方針・基準に関する事項 ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項 （取締役会の委任に基づくもの） ・取締役会が定める役員報酬制度規程及び委任に基づく、取締役等の報酬の決定

④　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制基本方針は以下のとおりであります。当社は本基本方針に基づき、適切な内部統制システムの整備・維持に努めております。

＜内部統制基本方針＞

当企業グループは「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当執行役員が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月１回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、取締役会の監督機能の維持、向上と業務執行の責任と権限を明確にするため執行役員制度を導入し、常務執行役員以上で構成される経営執行会議を週１回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

５．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当執行役員を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

６．当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

７．監査役の職務を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。

また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。

８．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制

当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役は監査室が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。

９．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

11．反社会的勢力を排除するための体制

当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理については、通常の業務執行におけるリスクの顕在化を防ぐため、各部門が日常的なマネジメントを行っております。全社の推進体制については、取締役の監督のもと、ＴＯＭＯＷＥＬ－ＥＲＭ事務局が中心となり、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」「環境委員会」などの担当執行役員を中心とした専門委員会と連携して課題解決に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を図り、関連部門と連携しながら対応にあたります。また、代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行いながら有事に備えております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（社外取締役及び社外監査役の責任限定契約）

社外取締役及び社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社連結子会社等の取締役、執行役員、監査役等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社連結子会社が負担しております。

当該保険契約は主契約と条件差保険をそれぞれ締結しており、当社取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用についてはその範囲を当企業グループ全体とし、執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進しております。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑥　取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨　株式会社の支配に関する基本方針について

イ．基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

また、このような大量買付行為がなされたときに、大量買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか、かかる大量買付行為が当社グループに与える影響や、大量買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該大量買付行為に対する当社取締役会の意見等、当該大量買付行為の是非を株主の皆様に適切にご判断いただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報および検討時間が提供されることが不可欠です。

当社といたしましては、このような企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者に対しては、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社を取り巻く環境は、近年、急激な変化を続けております。さまざまな前提条件が変わり、新たなルールが生まれる中、ステークホルダーから求められるものもまた変化しています。こうした現状を鑑み、当社および当社グループと社会とのつながり、めざす未来像や存在意義を改めて見つめ直す必要性を認識し、今般、当社グループの価値観やマテリアリティを体系から内容に至るまで具に見直し、理念体系を再構築しました。

当社グループの新たな経営理念は「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」とし、一人ひとりが目標達成の強い意志を胸に柔軟な発想や技術で挑戦を続け、これまでになかった価値を創造して、ステークホルダーの皆様と共にある未来、豊かな暮らしの実現に貢献していく決意を表しました。経営理念の実現に向けた重要課題（マテリアリティ）については、「イノベーションを通じた社会課題解決への貢献」「事業成長の原動力となる人材戦略」「経営戦略と連動したリスクマネジメント」の３つを特定し、社会への価値提供とサステナビリティ経営の強化を通じて、持続的な成長と企業価値の向上をめざしてまいります。

当社および当社グループは、2025年度を初年度とする新たな中期経営計画（2025年度から2027年度までの３ヵ年計画）を策定いたしました。既存事業の基盤強化と成長事業の着実な拡大によって躍進に向けた足場を固めるフェーズであり、事業戦略を支える財務戦略、サステナビリティ経営の深化や人的資本の強化などの非財務戦略にも注力してまいります。中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトをご参照願います。

また、当社取締役会の構成は、独立社外取締役３名を含む取締役７名とするなど、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

ハ．当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）の概要

当社は、2025年６月25日開催予定の第145期定時株主総会にて承認を頂くことを条件に、「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）（以下本プランといいます）」の更新を予定しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項、③大量買付者およびその関係者が有する本新株予約権について、一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項（当社取締役会が決定した場合）等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2025年６月25日開催予定の第145期定時株主総会の終結の時までとなりますが、第145期定時株主総会にて本プランの更新について承認された場合は2028年３月期に係る定時株主総会の終結の時までとなります。本プランの有効期間中に、取締役会が別途定める場合を除き、以下のいずれかに該当する行為またはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置の発動を検討いたします。

ⅰ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付け

ⅱ．当社が発行者である株券等について、買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる当該株券等の買付け

なお、第145期定時株主総会において本プランを更新するにあたり、本プランの対象となる大量買付行為の定義として下記ⅲを追加することを予定しております。

ⅲ．上記ⅰ又はⅱに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の保有者が、当社の他の保有者（複数である場合を含みます。以下本ⅲにおいて同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の保有者が当該特定の保有者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の保有者と当該他の保有者との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の保有者と当該他の保有者の株券等保有割合の合計が20％以上になるような場合に限ります。）であると合理的に判断される行為

ニ．上記ロ、ハの取り組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

a．経済産業省および法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収への対応方針の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。また、2008年６月30日に公表された、経済産業省に設置された企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および経済産業省が2023年８月31日に公表した「企業買収における行動指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－」の内容も勘案しております。

b．株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保するためのものであり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保または向上することを目的として導入されたものです。

c．定時株主総会において株主の皆様の承認を経ております。加えて、実務上適切と判断するときは、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することができる内容となっており、発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

d．取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、取締役会から独立した機関として、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員３名以上により構成される独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととしており、取締役会による恣意的な発動を防ぎ、当社の企業価値および株主共同の利益に適う仕組みを確保しております。

e．対抗措置の発動に際し、合理的な客観的要件をあらかじめ定め、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. 取締役会および独立委員会が、当社から独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性および合理性をより強く担保する仕組みが確保されています。

g. 本プランは、取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を１年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記ロ、ハの取り組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

ａ．2025年６月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 会長	藤森　康彰	1949年５月20日生	1976年４月　当社入社 1998年４月　当社法務部長 2003年４月　当社技術統括本部開発技術本部長兼法務部長 2004年４月　当社技術統括本部長 2004年６月　当社取締役技術統括本部長 2006年６月　当社常務取締役 2010年６月　当社専務取締役 2011年４月　当社専務取締役兼経理部長 2011年５月　当社専務取締役 2013年６月　当社代表取締役社長 2025年４月　当社代表取締役会長（現任）	（注）４	79,200
代表取締役 社長	大橋　輝臣	1963年12月２日生	1987年４月　当社入社 2011年４月　当社ビジネスメディア事業部事業企画部長 2016年４月　当社経営企画本部総合企画部長 2018年４月　当社執行役員ビジネスメディア事業部副事業部長 2018年11月　TOMOWEL Payment Service株式会社代表取締役 2019年４月　当社執行役員ビジネスメディア事業部長 2020年４月　当社上席執行役員ビジネスメディア事業部長 2021年４月　当社常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2023年６月　当社取締役常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2024年４月　当社取締役副社長執行役員事業統括 2025年４月　当社代表取締役社長（現任）	（注）４	67,884
取締役 副社長執行役員 グループコーポレート本部長	渡邉　秀典	1959年９月３日生	1982年４月　当社入社株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2006年３月　株式会社みずほコーポレート銀行ＡＬＭ部米州資金室長 2009年４月　同行グローバルクレジット投資部長 2011年４月　当社入社 2011年５月　当社経理部長 2011年６月　当社取締役経理部長 2012年10月　当社取締役経理部長兼法務部長 2013年４月　当社取締役経理部長 2014年６月　当社取締役経営管理本部長 2016年６月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2020年４月　当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長 2022年４月　当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長兼経営企画本部長 2024年４月　当社取締役副社長執行役員グループコーポレート本部長（現任）	（注）４	29,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 常務執行役員	髙橋　孝治	1962年８月７日生	1985年４月　当社入社 2006年４月　当社本社製造事業部印刷加工本部五霞工場長 2009年５月　共同印刷製本株式会社代表取締役 2011年４月　当社出版商印製造事業部製造本部長 2013年４月　当社施設環境部長 2016年４月　当社生産統括本部長 2016年６月　当社執行役員生産統括本部長 2019年４月　当社上席執行役員生産統括本部長 2021年４月　当社常務執行役員生産統括本部長 2021年６月　当社取締役常務執行役員生産統括本部長 2023年４月　当社取締役常務執行役員（現任）	（注）４	14,000
取締役	髙岡　美佳	1968年６月19日生	2001年４月　大阪市立大学（現大阪公立大学）経済研究所助教授 2002年４月　立教大学経済学部助教授 2006年４月　立教大学経営学部助教授 2007年４月　立教大学経営学部准教授 2009年４月　立教大学経営学部教授（現任） 2011年５月　株式会社ファミリーマート社外監査役 2014年５月　株式会社ＴＳＩホールディングス社外取締役 2014年６月　株式会社モスフードサービス社外取締役 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2018年６月　ＳＧホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2019年５月　ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）社外取締役 2023年６月　株式会社ファンケル社外取締役 2024年６月　株式会社ニップン社外取締役（現任）	（注）４	－
取締役	内藤　常男	1949年５月17日生	1972年４月　住友商事株式会社入社 1996年１月　株式会社エス・シー・エー・タバコ代表取締役専務営業本部長 2000年４月　住友商事株式会社農水産本部嗜好品事業部長 2000年８月　同社物流保険事業本部物流保険総括部長 2001年４月　同社物流保険事業本部物流企画営業部長 2004年４月　同社執行役員物流保険事業本部長 2006年４月　住商グローバル・ロジスティクス株式会社代表取締役社長 2009年４月　千葉共同サイロ株式会社代表取締役社長 2016年６月　当社社外取締役（現任）	（注）４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	光定　洋介	1963年12月24日生	1986年４月　株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1999年10月　ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2002年５月　株式会社東ハト監査役 2002年７月　有限会社ボルサ取締役（現任） 2004年５月　株式会社ドラッグイレブン監査役 2004年６月　オリエント信販株式会社監査役 2004年６月　株式会社マインマート・ホールディングス監査役 2005年３月　あすかアセットマネジメントリミテッド（現あいざわアセットマネジメント株式会社）入社 2007年４月　産業能率大学経営学部准教授 2012年４月　産業能率大学経営学部教授（現任） 2013年７月　あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）入社（現任） 2013年８月　あすかコーポレイトアドバイザリー株式会社取締役ファウンディングパートナー（現任） 2016年11月　夢の街創造委員会株式会社（現株式会社出前館）社外取締役 2019年６月　株式会社ファイズ（現ファイズホールディングス株式会社）社外取締役 2021年６月　当社社外取締役（現任） 2023年11月　マニー株式会社社外取締役（現任）	（注）４	－
常勤監査役	秋元　秀夫	1960年11月３日生	1985年４月　当社入社 2007年２月　株式会社コスモグラフィック取締役経理部長 2008年10月　当社経営管理本部事業管理部長 2016年４月　当社人事部長 2016年６月　当社執行役員人事部長 2019年４月　当社上席執行役員人事部長 2022年４月　当社常勤顧問 2022年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）５	7,600
常勤監査役	土井　晴之	1958年11月11日生	1981年４月　当社入社 2015年４月　当社法務部長 2018年４月　当社執行役員経理部長 2020年４月　当社執行役員監査室長 2024年４月　当社常勤顧問 2024年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）６	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	古谷　昌彦	1957年９月24日生	1980年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1998年６月　マサチューセッツ工科大学経営学修士課程修了 2003年４月　株式会社みずほコーポレート銀行アジア業務管理部長 2006年３月　株式会社みずほ銀行コーポレートファイナンス部長 2007年４月　同行執行役員コーポレートファイナンス部長 2009年４月　同行常務執行役員 2011年４月　同行常務取締役 2012年４月　アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社（現アフラック生命保険株式会社）専務執行役員 2013年７月　同社副社長 2015年６月　株式会社データ・キーピング・サービス副社長執行役員 2016年１月　同社代表取締役社長 2019年６月　当社社外監査役（現任） 2022年６月　株式会社データ・キーピング・サービス顧問 2022年７月　清和総合建物株式会社顧問（現任）	（注）５	－
監査役	新島　由未子	1981年２月12日生	2009年12月　弁護士登録 2010年１月　山田法律特許事務所入所（現任） 2018年４月　株式会社丹青社社外取締役（監査等委員） 2021年６月　野村マイクロ・サイエンス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年９月　公認不正検査士登録 2023年６月　当社社外監査役（現任）	（注）５	－
計					206,684

（注）１．取締役髙岡美佳、内藤常男及び光定洋介の各氏は、社外取締役であります。

２．監査役古谷昌彦及び新島由未子の両氏は、社外監査役であります。

３．法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
徳岡　卓樹	1952年10月10日生	1981年４月　弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 1985年６月　ハーバード法科大学院修士課程修了 1985年９月　サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所出向 1989年１月　野村證券株式会社出向 1993年３月　日本リーバ株式会社社外監査役 1996年３月　日本イーライリリー株式会社社外監査役 2015年６月　当社社外監査役 2018年２月　東京丸の内法律事務所入所（現任）	－

４．2024年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

５．2023年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６．2024年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から３年間

７．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っており、各役員の所有する当社の株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

８．当社は執行役員制度を導入しております。執行役員のうち、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

（常務執行役員）岩田　淳一　情報コミュニケーション事業本部長
（常務執行役員）冨岡　忠司　生活・産業資材事業本部長
（常務執行役員）山田　直誉　情報セキュリティ事業本部長
（上席執行役員）長澤　秀雄　技術開発本部長
（上席執行役員）小島　勝也　セキュアサービス事業部長
（執行役員）　提橋　一己　生活・産業資材事業本部副事業本部長
（執行役員）　柴田　孝一　ＤＸ推進室長
（執行役員）　新井　妙子　法務部長
（執行役員）　髙木　伸浩　Ｌ＆Ｉ事業部長
（執行役員）　湯佐　一隆　経営企画本部長
（執行役員）　中田　仁志　人事部長
（執行役員）　富澤　秀行　情報コミュニケーション事業本部副事業本部長 兼 情報メディア事業部長
（執行役員）　水野　雅也　セキュアサービス事業部副事業部長

ｂ．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性8名　女性3名　（役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 会長	藤森　康彰	1949年５月20日生	1976年４月　当社入社 1998年４月　当社法務部長 2003年４月　当社技術統括本部開発技術本部長兼法務部長 2004年４月　当社技術統括本部長 2004年６月　当社取締役技術統括本部長 2006年６月　当社常務取締役 2010年６月　当社専務取締役 2011年４月　当社専務取締役兼経理部長 2011年５月　当社専務取締役 2013年６月　当社代表取締役社長 2025年４月　当社代表取締役会長（現任）	（注）４	79,200
代表取締役 社長	大橋　輝臣	1963年12月２日生	1987年４月　当社入社 2011年４月　当社ビジネスメディア事業部事業企画部長 2016年４月　当社経営企画本部総合企画部長 2018年４月　当社執行役員ビジネスメディア事業部副事業部長 2018年11月　TOMOWEL Payment Service株式会社代表取締役 2019年４月　当社執行役員ビジネスメディア事業部長 2020年４月　当社上席執行役員ビジネスメディア事業部長 2021年４月　当社常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2023年６月　当社取締役常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2024年４月　当社取締役副社長執行役員事業統括 2025年４月　当社代表取締役社長（現任）	（注）４	67,884

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 副社長執行役員 グループコーポレート本部長	渡邉　秀典	1959年９月３日生	1982年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2006年３月　株式会社みずほコーポレート銀行ＡＬＭ部米州資金室長 2009年４月　同行グローバルクレジット投資部長 2011年４月　当社入社 2011年５月　当社経理部長 2011年６月　当社取締役経理部長 2012年10月　当社取締役経理部長兼法務部長 2013年４月　当社取締役経理部長 2014年６月　当社取締役経営管理本部長 2016年６月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2020年４月　当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長 2022年４月　当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長兼経営企画本部長 2024年４月　当社取締役副社長執行役員グループコーポレート本部長（現任）	（注）４	29,600
取締役 常務執行役員	髙橋　孝治	1962年８月７日生	1985年４月　当社入社 2006年４月　当社本社製造事業部印刷加工本部五霞工場長 2009年５月　共同印刷製本株式会社代表取締役 2011年４月　当社出版商印製造事業部製造本部長 2013年４月　当社施設環境部長 2016年４月　当社生産統括本部長 2016年６月　当社執行役員生産統括本部長 2019年４月　当社上席執行役員生産統括本部長 2021年４月　当社常務執行役員生産統括本部長 2021年６月　当社取締役常務執行役員生産統括本部長 2023年４月　当社取締役常務執行役員（現任）	（注）４	14,000
取締役	髙岡　美佳	1968年６月19日生	2001年４月　大阪市立大学（現大阪公立大学）経済研究所助教授 2002年４月　立教大学経済学部助教授 2006年４月　立教大学経営学部助教授 2007年４月　立教大学経営学部准教授 2009年４月　立教大学経営学部教授（現任） 2011年５月　株式会社ファミリーマート社外監査役 2014年５月　株式会社ＴＳＩホールディングス社外取締役 2014年６月　株式会社モスフードサービス社外取締役 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2018年６月　ＳＧホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2019年５月　ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）社外取締役 2023年６月　株式会社ファンケル社外取締役 2024年６月　株式会社ニップン社外取締役（現任）	（注）４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	光定　洋介	1963年12月24日生	1986年４月　株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1999年10月　ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2002年５月　株式会社東ハト監査役 2002年７月　有限会社ボルサ取締役（現任） 2004年５月　株式会社ドラッグイレブン監査役 2004年６月　オリエント信販株式会社監査役 2004年６月　株式会社マインマート・ホールディングス監査役 2005年３月　あすかアセットマネジメントリミテッド（現あいざわアセットマネジメント株式会社）入社 2007年４月　産業能率大学経営学部准教授 2012年４月　産業能率大学経営学部教授（現任） 2013年７月　あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）入社（現任） 2013年８月　あすかコーポレイトアドバイザリー株式会社取締役ファウンディングパートナー（現任） 2016年11月　夢の街創造委員会株式会社（現株式会社出前館）社外取締役 2019年６月　株式会社ファイズ（現ファイズホールディングス株式会社）社外取締役 2021年６月　当社社外取締役（現任） 2023年11月　マニー株式会社社外取締役（現任）	（注）４	－
取締役	大内　智重子	1962年10月９日生	1983年４月　株式会社電通入社 2003年４月　同社アカウント・プランニング・ソリューション局メディカル・ソリューション部長 2010年１月　同社コミュニケーション・デザイン・センター局次長／シニア・プランニング・ディレクター 2016年１月　同社第３ＣＲプランニング局長 2018年１月　同社執行役員 2022年１月　同社エグゼクティブ・アドバイザー 2022年10月　株式会社脱炭素化支援機構社外取締役（現任） 2023年８月　ナッシュ株式会社社外取締役（現任） 2024年６月　大東建託株式会社社外取締役（現任） 2025年６月　当社社外取締役（現任）	（注）４	－
常勤監査役	秋元　秀夫	1960年11月３日生	1985年４月　当社入社 2007年２月　株式会社コスモグラフィック取締役経理部長 2008年10月　当社経営管理本部事業管理部長 2016年４月　当社人事部長 2016年６月　当社執行役員人事部長 2019年４月　当社上席執行役員人事部長 2022年４月　当社常勤顧問 2022年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）５	7,600
常勤監査役	土井　晴之	1958年11月11日生	1981年４月　当社入社 2015年４月　当社法務部長 2018年４月　当社執行役員経理部長 2020年４月　当社執行役員監査室長 2024年４月　当社常勤顧問 2024年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）６	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	古谷　昌彦	1957年９月24日生	1980年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1998年６月　マサチューセッツ工科大学経営学修士課程修了 2003年４月　株式会社みずほコーポレート銀行アジア業務管理部長 2006年３月　株式会社みずほ銀行コーポレートファイナンス部長 2007年４月　同行執行役員コーポレートファイナンス部長 2009年４月　同行常務執行役員 2011年４月　同行常務取締役 2012年４月　アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社（現アフラック生命保険株式会社）専務執行役員 2013年７月　同社副社長 2015年６月　株式会社データ・キーピング・サービス副社長執行役員 2016年１月　同社代表取締役社長 2019年６月　当社社外監査役（現任） 2022年６月　株式会社データ・キーピング・サービス顧問 2022年７月　清和総合建物株式会社顧問（現任）	（注）５	－
監査役	新島　由未子	1981年２月12日生	2009年12月　弁護士登録 2010年１月　山田法律特許事務所入所（現任） 2018年４月　株式会社丹青社社外取締役（監査等委員） 2021年６月　野村マイクロ・サイエンス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年９月　公認不正検査士登録 2023年６月　当社社外監査役（現任）	（注）５	－
計					206,684

（注）１．取締役髙岡美佳、光定洋介及び大内智重子の各氏は、社外取締役であります。

２．監査役古谷昌彦及び新島由未子の両氏は、社外監査役であります。

３．法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
徳岡　卓樹	1952年10月10日生	1981年４月　弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 1985年６月　ハーバード法科大学院修士課程修了 1985年９月　サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所出向 1989年１月　野村證券株式会社出向 1993年３月　日本リーバ株式会社社外監査役 1996年３月　日本イーライリリー株式会社社外監査役 2015年６月　当社社外監査役 2018年２月　東京丸の内法律事務所入所（現任）	－

４．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から１年間

５．2023年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６．2024年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から３年間

７．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っており、各役員の所有する当社の株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

８．当社は執行役員制度を導入しております。執行役員のうち、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

（常務執行役員）岩田　淳一　情報コミュニケーション事業本部長
（常務執行役員）冨岡　忠司　生活・産業資材事業本部長
（常務執行役員）山田　直誉　情報セキュリティ事業本部長
（上席執行役員）長澤　秀雄　技術開発本部長
（上席執行役員）小島　勝也　セキュアサービス事業部長
（執行役員）　提橋　一己　生活・産業資材事業本部副事業本部長
（執行役員）　柴田　孝一　ＤＸ推進室長
（執行役員）　新井　妙子　法務部長
（執行役員）　髙木　伸浩　Ｌ＆Ｉ事業部長
（執行役員）　湯佐　一隆　経営企画本部長
（執行役員）　中田　仁志　人事部長
（執行役員）　富澤　秀行　情報コミュニケーション事業本部副事業本部長 兼 情報メディア事業部長
（執行役員）　水野　雅也　セキュアサービス事業部副事業部長

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役３名及び社外監査役２名であります。

社外取締役髙岡美佳氏は、過去において社外役員以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社並びに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて経営戦略全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役内藤常男氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて企業経営全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役光定洋介氏は、複数の投資会社においてファイナンス、投資・M&Aに関する実務に携わった実績があり、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えてコーポレートファイナンス全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外監査役古谷昌彦氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、豊富な経験と知見を有しております。また、監査役として、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督しており、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役に選任しております。なお、過去において、株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっておりましたが、2012年４月以降は同行の業務執行には携わっておりません。また、アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社（現アフラック生命保険株式会社）の業務執行に携わっておりましたが、2015年６月以降は同社の業務執行には携わっておりません。

社外監査役新島由未子氏は、過去において社外役員以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識を有しており、また他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。これらを当社の監査に活かし、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督し、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため社外監査役に選任しております。

なお、2025年６月25日開催予定の定時株主総会において社外取締役１名の改選を予定しております。当議案が承認された後、内藤常男氏は退任となり、大内智重子氏が社外取締役に就任予定となります。社外取締役３名及び社外監査役２名は変わりません。

社外取締役候補者の大内智重子氏は、株式会社電通にて、同社初の女性クリエーティブ局長・執行役員として労働環境改革、人的資本経営に携わり、ＤＥ＆Ｉ推進リーダーを務めたほか、現在は他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて人的資本経営全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待できるため、社外取締役に選任しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。

また、社外取締役髙岡美佳氏、社外取締役内藤常男氏、社外取締役光定洋介氏、社外監査役古谷昌彦氏、社外監査役新島由未子氏、社外取締役候補者の大内智重子氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役社長との定期的な情報交換を実施し、経営に対する理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、独立役員である社外取締役及び社外監査役全員で構成する「独立役員会」を設置しており、議長を務める筆頭独立社外取締役を中心に、独立役員間の情報交換を推進しております。常勤監査役はオブザーバーとして同会議に出席し、独立社外取締役と監査役の連携体制の強化を図ることで、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

社外取締役は、取締役会において、業務執行取締役から独立した客観的な立場から、内部統制に関する事項やその他の重要案件について、有益な意見陳述や指摘を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、監査役監査の内容並びに会計監査人、内部監査部門やグループコーポレート部門との定期的な意見交換の内容を入手し、必要に応じて助言等を行い、相互連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

a．監査役監査の組織、人員及び手続

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、常勤監査役２名、社外監査役２名の計４名で構成されており、監査役監査については、年度当初の監査役会において決定された監査の方針、業務の分担等に従い監査計画を策定し、各監査役が監査を実施しております。なお、常勤監査役の秋元秀夫氏及び土井晴之氏は、それぞれ当社財務及び会計部門、経営管理部門において長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の古谷昌彦氏は複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、新島由未子氏は弁護士として企業法務に関する高度な専門知識を有しており、経営の監査及び監督を行うに十分な見識を有しております。

b．監査役及び監査役会の活動状況

（ｉ）監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は14回開催いたしました。なお、監査役会では、監査役会で定めた年間の監査計画に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、実績の振り返りを行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行っております。

当事業年度における具体的な検討事項としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

なお、当事業年度における監査の主要項目は次のとおりであります。

１．期末監査、定時株主総会対応

２．期中（日常）監査

（１）取締役の職務執行状況の監査

（２）代表取締役との意見交換

（３）社外取締役との情報連携

（４）内部監査部門等（監査室、法務部）との連携

（５）重要書類の閲覧

（６）本部各部門へのヒアリング

（７）工場、営業所への往査

（８）企業集団における法令等順守の監視

（９）グループ監査役連絡会の開催

(10) 適正な情報開示の監査

(11) リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制と内容の監査

(12) 競業取引・利益相反取引の監査

３．会計監査人との連携

（１）会計監査人との連携、意思疎通の向上

（２）会計監査人の「監査の方法及び結果の相当性」の監査

（３）監査役、会計監査人、監査室の３者による意見交換会

（４）監査報告書における「監査上の主要な検討事項」に関する協議

（ⅱ）監査役の活動状況

各監査役の活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会への出席状況	主な活動
常勤監査役	塩澤　幹彦（注）２	全４回中４回（出席率100%）	常勤監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、年間の監査計画に基づき、社内の情報の収集に努め、財務及び会計・税務に関する知見に基づく検証等を行うとともに、他の監査役との情報の共有及び意思の疎通を図りました。
常勤監査役	秋元　秀夫	全14回中14回（出席率100%）	常勤監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、年間の監査計画に基づき、社内の情報の収集に努め、グループ会社管理の経験や人事及び労務に関する知見に基づく検証等を行うとともに、他の監査役との情報の共有及び意思の疎通を図りました。
常勤監査役	土井　晴之（注）３	全10回中10回（出席率100%）	常勤監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、年間の監査計画に基づき、社内の情報の収集に努め、法務、経理、内部監査部門の経験やリスクマネジメント及びガバナンスに関する知見に基づく検証等を行うとともに、他の監査役との情報の共有及び意思の疎通を図りました。
社外監査役	古谷　昌彦	全14回中14回（出席率100%）	社外監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、会計監査人との意見交換等も行い、監査意見を形成しております。取締役会及び監査役会においては、金融機関での役員経験及び複数の事業法人において企業経営に携わった実績に基づき、独立役員の立場から、中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。
社外監査役	新島由未子	全14回中14回（出席率100%）	社外監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、会計監査人との意見交換等を通じて監査意見を形成しております。取締役会及び監査役会においては、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき、独立役員の立場から、中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。

（注）１．表中の全回数は在任期間中の開催数であります。

２．常勤監査役塩澤幹彦氏は2024年６月27日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

３．常勤監査役土井晴之氏は2024年６月27日開催の第144期定時株主総会において選任され就任いたしました。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査については、業務執行機関と分離した独立部門として監査室（14名）を設置しております。監査室は、法令遵守や業務適正の点検・評価を行う内部監査及び財務報告に係る内部統制に関する監査を主たる業務として、年間監査計画書に基づき、当社グループを対象に内部監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況等に関して定期的に情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。

内部統制については、担当である監査室（内部統制グループ）が行う内部統制の運用状況に関する検証結果が、随時、各監査に共有される体制をとっております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して、実施した監査の概要、監査結果及び監査上の重要な検討事項等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証を行っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査において発見された問題点につきましては、被監査部門及び関連部門に対し情報の提供及び改善への助言・提言等を行い、改善状況のフォローアップも実施しております。また、内部監査の結果につきましては、当社及びグループ会社の代表取締役、担当取締役並びに監査役に随時報告するとともに定期的に取締役会に報告し、実効性ある監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　川﨑　浩　（継続監査年数３年）
指定社員　業務執行社員　野口　哲生（継続監査年数４年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他６名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が適正な会計監査を行うためには当該監査法人が独立性、専門性、コンプライアンス等について適切な体制を整備していることが必要であると考えております。その選定にあたっては、監査法人を適切に評価・選定するため、当社の会計監査人評価基準を定め、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果等も考慮して、総合的に判断しております。

また当社の監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による監査法人の解任のほか、監査法人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査計画の内容、監査体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を重要項目とする評価基準を設けており、評価結果は監査の相当性判断、再（解）任の決定、監査報酬への同意等に活用しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	1	46	－
連結子会社	－	－	－	－
計	43	1	46	－

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスの適正化並びにグループ全体の持続的な成長に不可欠な重要な仕組みの一つと位置づけており、次に掲げる事項を役員報酬に関する基本方針として定めております。

（１）業績及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果のある報酬体系をめざす。

（２）グループ経営理念の実現に向け、優秀な人材を登用できる報酬水準をめざす。

（３）ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性、公正性を重視した報酬とする。

上記方針を含む、当社の役員報酬制度に係る決定方針（報酬体系、報酬毎の構成割合、報酬額算定の決定方法等）は、「役員報酬制度規程」として明文化し、2020年２月26日（2025年３月21日に一部改定）の取締役会において制定を決議しております。

同規程の制改定も含め、当社の役員報酬制度に係る方針については、指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会がその答申結果を尊重して決定することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めております。また、指名報酬委員会では、役員報酬が毎期の持続的な業績向上に加えて、中長期的な企業価値向上への取組を動機づけるインセンティブとなるよう、業績連動比率や株式報酬の割合等について、定期的に確認を行い、必要に応じて見直しを実施しております。なお、指名報酬委員会の概要は次のとおりであります。

〈指名報酬委員会の概要〉

設置時期	2018年10月（取締役会の任意の諮問委員会として設置）
審議事項	（取締役会の諮問に基づくもの） ・取締役等の候補者の指名に関する事項 ・取締役等の報酬等に関する事項 ・代表取締役の後継者計画に関する事項 ・取締役等の指名・報酬等に係る基本方針・基準に関する事項 ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項 （取締役会の委任に基づくもの） ・取締役会が定める役員報酬制度規程及び委任に基づく、取締役等の報酬の決定
委員構成	委員長：髙岡美佳（筆頭独立社外取締役） 委　員：内藤常男（独立社外取締役）、藤森康彰（代表取締役会長） （委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする）

ロ．役員報酬の体系

社外取締役を除く取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬には、短期の業績連動報酬としての業績連動賞与と、中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬（株式給付信託）が含まれます。各報酬制度の概要は次のとおりであります。

報酬等の種類		支給（給付）の形式	報酬等の内容の概要
固定報酬	固定報酬 （役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれる）	金銭 （月１回支給）	年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額（シングルレート）を支給。行動及び担当部門業績に係る個人評価を実施。評価（指名報酬委員会委員長等が実施）が一定基準を下回った場合は、次年度の報酬を最大20%減額するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置を実施。
業績連動報酬	業績連動賞与	金銭 （年１回支給）	業績及び企業価値向上へのインセンティブとして、事業年度毎のグループ連結業績と連動した賞与を支給。
	業績連動型株式報酬 （株式給付信託）	株式等 （退任時に給付）	事業年度毎のグループ連結業績と連動した株式給付信託に基づく株式報酬を給付。報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とする。

なお、社外取締役及び監査役の報酬については、月額の固定報酬のみとしております（監査役の報酬は、各監査役の役位、役割の大きさ等を基本に、監査役の協議により決定しております。）。

ハ．役員報酬の決定プロセス

客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適当であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しております。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬及び業績連動報酬の具体的な報酬額の決定並びに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しております。指名報酬委員会での審議内容は、同委員会から取締役会に適宜報告され、取締役会は、委任された権限が適切に行使されているか確認を行っております。

また、取締役会は、上記報酬決定プロセスが「役員報酬制度規程」に整合していることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度において、役員報酬の決定に関わる指名報酬委員会の活動内容は以下のとおりであります。

・2024年４月18日：2023年度 業績連動賞与について

・2024年６月21日：業績連動型株式報酬（株式給付信託）について

・2025年３月21日：2025年度 固定報酬額について

ニ．業績連動報酬で用いる業績評価指標の内容及び算定方法

＜業績連動賞与＞

（ｉ）業績評価指標

指標の種別	指標の選定理由
連結経常利益	当社グループの収益力及び成長力の向上に向けたインセンティブ効果を機能させるため
連結売上高	

（ⅱ）算定方法

連結経常利益計画の達成率に応じて、指名報酬委員会が役位毎に定める賞与支給テーブルの金額から基準の額（算定基準額）を算出いたします。この算定基準額に対し、連結経常利益の絶対額及び連結売上高と連結経常利益の前年対比を考慮した係数を乗じて支給額を算定しております。

≪算定式≫

算定基準額（①）　×　係数１（②）　×　係数２（③）＝　支給額

① 算定基準額の30%部分は、当事業年度における対象者の担当部門の業績評価を反映し、０～100%の範囲で変動します。

② 係数１は、連結経常利益の絶対額に応じた係数となり、80～175%の範囲で変動します。

③ 係数２は、連結売上高及び連結経常利益の前年対比実績を考慮した係数となり、０～145%の範囲で変動します。

（ⅲ）当事業年度における業績評価指標の実績値に基づく係数

・係数１

指標の種別	実績値（連結）（百万円）	係数
連結経常利益	2,746	1.00

・係数２

指標の種別	前年度（連結）（百万円）	実績値（連結）（百万円）	係数
連結経常利益	2,083	2,746	1.32
連結売上高	96,992	99,977	

＜業績連動型株式報酬（株式給付信託）＞

（ⅰ）業績評価指標

指標の種別	指標の選定理由
連結営業利益	中期経営計画で目標とする経営指標と連動させることで、達成に向けたインセンティブ効果を機能させるため
ＲＯＥ	

（ⅱ）算定方法

役位毎に定めたポイント（以下、「役位ポイント」といいます。）に、業績評価指標の達成率及び絶対値から算出される係数を乗じて、付与するポイントを決定します。なお、取締役に付与されたポイントは、退任等による当社株式等の給付時に、1 ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます。

≪算定式≫

役位ポイント　×　（係数１（①）　＋　係数２（②）　）＝　付与ポイント

①係数１は、連結営業利益の計画達成率に応じた係数となり、０～150%の範囲で変動します。

②係数２は、ＲＯＥの絶対値に応じた係数となり、０～50%の範囲で変動します。

（ⅲ）当事業年度における業績評価指標の実績値に基づく係数

・係数１

指標の種別	実績値（連結）（百万円）	係数
連結営業利益	2,331	0.00

・係数２

指標の種別	実績値（連結）（%）	係数
ＲＯＥ	5.3	0.50

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬（株式給付信託）	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役	249	187	58	4	4	7
（うち社外取締役）	(27)	(27)	(－)	(－)	(－)	(3)
監査役	47	47	－	－	－	5
（うち社外監査役）	(15)	(15)	(－)	(－)	(－)	(2)

（注）１．連結報酬等の総額が１億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等の記載を省略しております。
２．取締役の業績連動型株式報酬の額には、当事業年度における業績連動型株式給付信託（ＢＢＴに係る費用計上額を記載しております。
３．使用人兼務取締役はおりません。
４．監査役の報酬等の額には、2024年６月27日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって辞任した常勤監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
５．取締役の報酬額（固定報酬及び業績連動賞与）は、2008年６月27日開催の第128期定時株主総会において、年額６億円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は16名となります。
６．業績連動型株式報酬（株式給付信託）は、2018年６月28日開催の第138期定時株主総会において制度導入が決議されております。本制度は年額６億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、３事業年度毎に、合計180百万円（うち当社の取締役分として85百万円）を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は６名（社外取締役は除く）となります。
７．監査役の報酬額は、2008年６月27日開催の第128期定時株主総会において、年額95百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は４名となります。

上記、ロ．役員報酬の体系に関して、当社は、2025年５月15日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度の改定について決議し、制度改定に関して2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「業績連動型株式報酬制度の改定の件」を提案しております。

「業績連動型株式報酬制度の改定の件」

１．提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員および一部の当社子会社における役付取締役（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年６月28日開催の第138期定時株主総会において株主のみなさまのご承認をいただき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下「ＢＢＴ制度」といいます。）を導入しております。

本議案は、ＢＢＴ制度の一部を改定し、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（ＢＢＴ－ＲＳ（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）に改定することについて、ご承認をお願いするものであります。本制度は、ＢＢＴ制度導入当初の目的に加え、取締役等が議決権の行使や配当の権利等の株主の皆様と同様の権利を有することで、より株主の皆様に近い目線での共有を目的としております。

当社の指名報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の内容は相当であるとの答申を得ていること、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

第２号議案「取締役７名選任の件」を原案通りご承認いただきますと、本制度の対象となる当社取締役の員数は社外取締役３名を除く４名となります。

２．本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、ＢＢＴ制度に基づき設定された信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、取締役等の退任時とします。本制度への改定に伴い、ＢＢＴ制度において取締役等に付与済みのポイントについては、本議案の承認可決を条件に、本定時株主総会後、当社が別途定める時期にその一部について当社株式として給付し、残部は当該取締役等の退任時に当社株式を時価で換算した金額相当の金銭として給付いたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記３．のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

（２）本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役および執行役員ならびに一部の当社子会社における役付取締役とします。ただし、社外取締役および監査役は対象外とします。

（３）取締役等に給付される当社株式数の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度ごとに、役員株式給付規程に基づき役位、計画に対する業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与される３事業年度当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として162,000ポイント、当社の執行役員分として144,000ポイント、子会社の役付取締役分として36,000ポイント、合計342,000ポイントをそれぞれ上限といたします。これは、現在の役員報酬の支給水準および業績指標の見直し、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、取締役等に付与することができるポイント数の上限およびＢＢＴ制度において取締役等に付与済みのポイントにつき、2025年４月１日を効力発生日とする株式分割に伴い調整を行っております。

取締役等に付与されるポイントは、下記（６）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます。ただし、本議案をご承認いただいた後に、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。

下記（６）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、受益者確定日時点までに取締役等に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

（４）当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記（５）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により、これを実施します。

（５）信託金額

当社は、2019年３月末日で終了した事業年度から2021年３月末日で終了した事業年度までの３事業年度（以下、当該３事業年度の期間、および当該３事業年度の経過後に開始する３事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象としてＢＢＴ制度を導入しております。ＢＢＴ制度に基づき、当社が拠出した資金を原資として本信託が取得し、信託財産内に残存する当社株式および金銭は、本議案の承認可決による制度改定後は、本制度に基づく給付の原資に充当することといたします。

本制度は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるため、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭についての上限を設けないこととします。

本議案のご承認の後、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（６）当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等は、役員株式給付規程に定める受益者確定日に所定の受益者確定手続を行うことにより、上記（３）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、退任時に当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。当該金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記３．のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、指名報酬委員会の決定により給付を受ける権利のすべてまたは一部を取得できない場合があります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

（７）本信託内の株式に係る議決権

当社経営への中立性を確保するため、本信託勘定内の当社株式に係る議決権については、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。

（８）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

３．取締役等に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

①譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から取締役等を退任する日（役員株式給付規程に定める評価対象期間の末日から直後の定時株主総会日の前日までに退任した者にあっては直後の定時株主総会日）までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

②当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

③譲渡制限の解除

取締役等が、取締役等を正当な理由により退任しまたは死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

④組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

（ご参考）

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬に関する基本方針（2025年５月15日一部改定）

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスの適正化ならびにグループ全体の持続的な成長に不可欠な重要な仕組みの一つと位置づけており、次に掲げる事項を役員報酬に関する基本方針として定めております。

（１）業績および中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果のある報酬体系をめざす。

（２）経営理念の実現に向け、優秀な人材を登用できる報酬水準をめざす。

（３）ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性、公正性を重視した報酬とする。

上記方針を含む、当社の役員報酬制度に係る決定方針（報酬体系、報酬毎の構成割合、報酬額算定の決定方法等）は、「役員報酬制度規程」として明文化し、2020年２月26日（2025年３月21日に一部改定）の取締役会において制定を決議しております。

同規程の制改定も含め、当社の役員報酬制度に係る方針については、指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会がその答申結果を尊重して決定することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めております。また、指名報酬委員会では、役員報酬が毎期の持続的な業績向上に加えて、中長期的な企業価値向上への取組を動機づけるインセンティブとなるよう、業績連動比率や株式報酬の割合等について、定期的に確認を行い、必要に応じて見直しを実施しております。なお、指名報酬委員会の概要は次のとおりであります。

〈指名報酬委員会の概要〉

設置時期	2018年10月（取締役会の任意の諮問委員会として設置）
審議事項	（取締役会の諮問に基づくもの） ・取締役等の候補者の指名に関する事項 ・取締役等の報酬等に関する事項 ・代表取締役の後継者計画に関する事項 ・取締役等の指名・報酬等に係る基本方針・基準に関する事項 ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項 （取締役会の委任に基づくもの） ・取締役会が定める役員報酬制度規程及び委任に基づく、取締役等の報酬の決定
委員構成	委員長：髙岡美佳（筆頭独立社外取締役） 委　員：大内智重子（独立社外取締役）、藤森康彰（代表取締役会長） （委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする） ※第145期定時株主総会での承認後の就任を想定

ロ．役員報酬の体系（改定後）

社外取締役を除く取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬には、短期の業績連動報酬としての業績連動賞与と、中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬（株式給付信託）が含まれます。本議案ご承認後の各報酬制度の概要は次のとおりであります。

報酬等の種類		支給（給付）の形式	報酬等の内容の概要
固定報酬	固定報酬 （役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれる）	金銭 （月１回支給）	年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額（シングルレート）を支給。行動及び担当部門業績に係る個人評価を実施。評価（指名報酬委員会委員長等が実施）が一定基準を下回った場合は、次年度の報酬を最大20%減額するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置を実施。
業績連動報酬	業績連動賞与	金銭 （年１回支給）	業績及び企業価値向上へのインセンティブとして、事業年度毎のグループ連結業績と連動した賞与を支給。
	業績連動型株式報酬 （株式給付信託）	株式等 （在任中に一部を給付し退任時まで譲渡制限を付す）	事業年度毎のグループ連結業績と連動した株式給付信託に基づく株式報酬を給付。報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、また株主様と同様の利益とリスクを共有し中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とする。

なお、社外取締役および監査役の報酬については、月額の固定報酬のみとしております（監査役の報酬は、各監査役の役位、役割の大きさ等を基本に、監査役の協議により決定しております。）。

ハ．役員報酬の決定プロセス

客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適当であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しております。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬および業績連動報酬の具体的な報酬額の決定並びに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しております。指名報酬委員会での審議内容は、同委員会から取締役会に適宜報告され、取締役会は、委任された権限が適切に行使されているか確認を行っております。

また、取締役会は、上記報酬決定プロセスが「役員報酬制度規程」に整合していることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ．業績連動報酬で用いる業績評価指標の内容および算定方法（改定後）

＜業績連動賞与＞

（ⅰ）業績評価指標

指標の種別	指標の選定理由
連結営業利益	当社グループの収益力及び成長力の向上に向けたインセンティブ効果を機能させるため
連結売上高	

（ⅱ）算定方法

連結営業利益計画の達成率に応じて、指名報酬委員会が役位毎に定める賞与支給テーブルの金額から基準の額（算定基準額）を算出いたします。この算定基準額に対し、連結営業利益の絶対額及び連結売上高と連結営業利益の前年対比を考慮した係数を乗じて支給額を算定しております。

≪算定式≫

算定基準額（①）　×　係数１（②）　×　係数２（③）＝　支給額

① 算定基準額の30%部分は、当事業年度における対象者の担当部門の業績評価を反映し、０～100%の範囲で変動します。

② 係数１は、連結営業利益の絶対額に応じた係数となり、80～175%の範囲で変動します。

③ 係数２は、連結売上高及び連結営業利益の前年対比実績を考慮した係数となり、０～115%の範囲で変動します。

＜業績連動型株式報酬（株式給付信託）＞

（ⅰ）業績評価指標

指標の種別	指標の選定理由
連結営業利益	中期経営計画で目標とする経営指標と連動させ、株主利益を重視することで、達成に向けたインセンティブ効果を機能させるため
ＲＯＥ	
ＴＳＲ（株主総利回り）	

（ⅱ）算定方法

役位毎に定めたポイント（以下、「役位ポイント」といいます。）に、業績評価指標の達成率及び絶対値から算出される係数を乗じて、付与するポイントを決定します。なお、取締役に付与されたポイントは、退任等による当社株式等の給付時に、1 ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます。

≪算定式≫

役位ポイント　×　（係数１（①）　＋　係数２（②）　＋　係数３（③）　）＝　付与ポイント

①係数１は、連結営業利益の計画達成率に応じた係数となり、０～200%の範囲で変動します。

②係数２は、ＲＯＥの絶対値に応じた係数となり、０～50%の範囲で変動します。

②係数３は、ＴＳＲの当社数値とＴＯＰＩＸ銘柄の比較値に応じた係数となり、０～50%の範囲で変動します。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループにとって事業上重要な取引先との間の取引関係の維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に限り、取引先の株式を保有しております。毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有目的や経済合理性、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかの観点で検証を行い、保有の適否を諮っております。この検証の結果、保有の意義が希薄化したと判断された銘柄については適宜売却を進めることとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	23	166
非上場株式以外の株式	28	17,208

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	マテリアリティの解決や持続可能な事業展開を目的として取得したことによる増加であります。
非上場株式以外の株式	3	29	当社が加入する取引先持株会を通じた株式の取得による増加、及び保有していた非上場株式の新規上場（ＩＰＯ）に伴う増加であります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	－
非上場株式以外の株式	6	3,141

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
(株)リクルートホールディングス	960,000 7,350	1,200,000 8,048	情報コミュニケーション事業において、主にＤＭの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、株式を売却したことにより株式数が減少しております。	無
(株)ＳＣＲＥＥＮホールディングス	208,277 1,998	206,079 4,114	生産設備関係の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	250,106 1,013	374,106 1,139	金融機関とのパートナーシップの維持・強化、及び情報セキュリティ事業における証券類取引において重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、株式を売却したことにより株式数が減少しております。	無（注２）
東京インキ(株)	240,783 993	240,783 835	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
清水建設(株)	700,600 927	700,600 700	生産設備関係の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
三菱鉛筆(株)	336,693 853	335,570 856	生活・産業資材事業において、主にブリキ製品の製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
ＤＩＣ(株)	199,999 608	199,999 577	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
(株)第一興商	308,000 529	308,000 597	情報コミュニケーション事業において、主にノベルティの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
(株)小森コーポレーション	416,117 507	416,117 512	生産設備関連の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
グローブライド(株)	172,200 330	172,200 349	情報コミュニケーション事業において、主にカタログの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
東日本旅客鉄道(株)	105,000 309	35,000 306	情報セキュリティ事業において、主に乗車券やＩＣカードの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
三井住友トラストグループ(株)	65,500 243	65,500 216	金融機関とのパートナーシップの維持・強化、及び情報セキュリティ事業における各種ビジネスフォーム取引において重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無（注２）
東海旅客鉄道(株)	68,500 195	68,500 255	情報セキュリティ事業において、主に乗車券やＩＣカードの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
西日本旅客鉄道(株)	60,000 174	30,000 188	情報セキュリティ事業において、主に乗車券やＩＣカードの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
(株)オリエントコーポレーション	206,391 163	206,391 221	情報セキュリティ事業において、主にＩＣカードの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	27,348 159	27,348 133	金融機関とのパートナーシップの維持・強化、及び情報セキュリティ事業におけるＢＰＯ取引において重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無（注２）
わかもと製薬(株)	492,100 155	492,100 111	生活・産業資材事業において、主に紙器製品の製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
エスビー食品(株)	24,200 129	24,200 106	生活・産業資材事業において、主にブローチューブ製品の製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000 127	50,000 99	情報コミュニケーション事業において、主にカタログの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無（注２）
北越コーポレーション(株)	100,000 122	100,000 192	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
アルテック(株)	432,900 102	432,900 133	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
(株)アイネス	50,965 84	50,965 79	情報セキュリティ事業において、主にデータプリントの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
(株)中村屋	15,569 48	15,569 48	生活・産業資材事業において、主に紙器製品の製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
(株)学びエイド	70,000 27	－ －	情報コミュニケーション事業において、教育映像事業を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、同社株式は、2024年５月28日付にて上場したため、当事業年度より記載しております。	無
日本製紙(株)	19,003 19	19,003 22	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無（注２）
王子ホールディングス(株)	25,096 15	25,096 16	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
九州旅客鉄道(株)	3,700 13	3,700 13	情報セキュリティ事業において、主に乗車券やＩＣカードの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
三菱製紙(株)	4,464 2	4,464 2	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
(株)永谷園ホールディングス	－	61,247	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	有
	－	137		
理研ビタミン(株)	－	43,800	事業上の関係構築を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	－	112		
西日本鉄道(株)	－	9,000	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	－	22		
(株)巴川コーポレーション	－	21,400	事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	－	19		

（注）１．個別銘柄毎の定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証については、保有目的や保有先企業の株価、配当利回り、取引状況等を用いて検証を行っております。
２．保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
３．「－」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
４．東日本旅客鉄道(株)は、2024年４月１日付で１株を３株にする株式分割を行っております。
５．西日本旅客鉄道(株)は、2024年４月１日付で１株を２株にする株式分割を行っております。
６．三井住友トラスト・ホールディングス（株）は、2024年10月１日付で三井住友トラストグループ（株）に商号変更しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び第145期事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,003	12,254
受取手形	※1 6,330	5,583
売掛金	22,290	21,344
有価証券	7	―
商品及び製品	3,249	3,524
仕掛品	2,816	2,822
原材料及び貯蔵品	1,560	1,636
その他	843	642
貸倒引当金	△27	△27
流動資産合計	48,074	47,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,811	26,256
機械装置及び運搬具（純額）	11,377	11,714
工具、器具及び備品（純額）	1,597	1,550
土地	14,901	14,928
リース資産（純額）	1,040	1,025
建設仮勘定	1,238	493
有形固定資産合計	※2 57,966	※2 55,968
無形固定資産		
のれん	140	―
ソフトウエア	1,136	1,221
その他	246	309
無形固定資産合計	1,522	1,530
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 20,549	※3 17,501
退職給付に係る資産	2,324	2,387
繰延税金資産	332	364
その他	1,050	641
貸倒引当金	△4	△5
投資その他の資産合計	24,252	20,889
固定資産合計	83,741	78,388
資産合計	131,815	126,168

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 15,345	11,764
短期借入金	135	156
１年内返済予定の長期借入金	※4 2,437	※4 2,434
リース債務	372	351
未払法人税等	283	1,256
賞与引当金	953	968
役員賞与引当金	59	95
その他	※1,※5 8,917	※5 9,234
流動負債合計	28,504	26,262
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	※4 6,789	4,309
リース債務	773	765
繰延税金負債	3,981	3,423
役員株式給付引当金	22	28
退職給付に係る負債	6,554	6,564
資産除去債務	8	9
長期前受金	16,833	16,600
製品補償引当金	－	40
その他	226	249
固定負債合計	40,190	36,992
負債合計	68,695	63,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,687	1,687
利益剰余金	48,592	51,110
自己株式	△3,289	△4,248
株主資本合計	51,500	53,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,381	9,355
為替換算調整勘定	356	550
退職給付に係る調整累計額	△156	△73
その他の包括利益累計額合計	11,581	9,833
非支配株主持分	38	20
純資産合計	63,120	62,913
負債純資産合計	131,815	126,168

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 96,992	※1 99,977
売上原価	※2 77,823	※2 79,844
売上総利益	19,168	20,132
販売費及び一般管理費		
発送費	3,332	3,216
旅費交通費及び通信費	280	294
貸倒引当金繰入額	14	3
給料及び手当	6,988	7,141
賞与引当金繰入額	417	431
役員賞与引当金繰入額	59	95
役員株式給付引当金繰入額	9	9
退職給付費用	517	559
福利厚生費	1,638	1,688
減価償却費	979	1,027
その他	3,351	3,333
販売費及び一般管理費合計	※2 17,591	※2 17,801
営業利益	1,577	2,331
営業外収益		
受取利息	2	7
受取配当金	303	321
物品売却益	35	37
設備賃貸料	68	69
保険配当金	155	150
為替差益	23	－
その他	207	235
営業外収益合計	796	823
営業外費用		
支払利息	145	184
設備賃貸費用	34	33
社債発行費	31	－
支払補償費	－	41
為替差損	－	23
その他	78	125
営業外費用合計	290	408
経常利益	2,083	2,746

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※3 12	※3 2
投資有価証券売却益	384	2,821
環境対策引当金戻入益	12	－
その他	－	17
特別利益合計	409	2,842
特別損失		
固定資産処分損	※4 116	※4 162
投資有価証券売却損	0	4
投資有価証券評価損	100	110
減損損失	※5 32	※5 146
製品補償引当金繰入額	－	40
訴訟関連損失	－	※6 142
工場再編費用	－	※7 285
その他	10	68
特別損失合計	258	960
税金等調整前当期純利益	2,233	4,628
法人税、住民税及び事業税	353	1,256
法人税等調整額	378	81
法人税等合計	731	1,338
当期純利益	1,501	3,289
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	5	△21
親会社株主に帰属する当期純利益	1,495	3,310

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	1,501	3,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,520	△2,025
為替換算調整勘定	161	195
退職給付に係る調整額	151	85
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	－
その他の包括利益合計	※ 5,813	※ △1,744
包括利益	7,314	1,544
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,307	1,562
非支配株主に係る包括利益	7	△17

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,688	47,881	△2,160	51,919
当期変動額					
剰余金の配当			△790		△790
親会社株主に帰属する当期純利益			1,495		1,495
自己株式の取得				△1,199	△1,199
自己株式の処分				48	48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
持分法の適用範囲の変動			5	22	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	710	△1,129	△418
当期末残高	4,510	1,687	48,592	△3,289	51,500

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,881	196	△307	5,770	30	57,720
当期変動額						
剰余金の配当						△790
親会社株主に帰属する当期純利益						1,495
自己株式の取得						△1,199
自己株式の処分						48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
持分法の適用範囲の変動						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,500	160	150	5,811	7	5,819
当期変動額合計	5,500	160	150	5,811	7	5,400
当期末残高	11,381	356	△156	11,581	38	63,120

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,687	48,592	△3,289	51,500
当期変動額					
剰余金の配当			△792		△792
親会社株主に帰属する当期純利益			3,310		3,310
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分				41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,518	△959	1,558
当期末残高	4,510	1,687	51,110	△4,248	53,059

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,381	356	△156	11,581	38	63,120
当期変動額						
剰余金の配当						△792
親会社株主に帰属する当期純利益						3,310
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,025	194	83	△1,748	△17	△1,765
当期変動額合計	△2,025	194	83	△1,748	△17	△207
当期末残高	9,355	550	△73	9,833	20	62,913

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,233	4,628
減価償却費	5,615	5,913
のれん償却額	240	140
減損損失	32	146
退職給付に係る資産及び負債の増減額	27	50
貸倒引当金の増減額（△は減少）	15	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△330	14
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	15	36
独占禁止法関連損失引当金の増減額（△は減少）	△838	－
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△102	－
製品補償引当金の増減額（△は減少）	－	40
受取利息及び受取配当金	△305	△329
支払利息	145	184
投資有価証券評価損益（△は益）	100	110
投資有価証券売却損益（△は益）	△384	△2,816
固定資産除売却損益（△は益）	104	159
売上債権の増減額（△は増加）	△1,692	1,730
棚卸資産の増減額（△は増加）	△70	△333
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,305	△3,600
未払消費税等の増減額（△は減少）	△602	△113
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△1	2
その他	1,375	842
小計	3,271	6,804
利息及び配当金の受取額	305	329
利息の支払額	△150	△185
法人税等の支払額	△318	△204
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,107	6,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,361	△4,117
有形及び無形固定資産の売却による収入	30	12
投資有価証券の取得による支出	△137	△108
投資有価証券の売却による収入	624	3,150
貸付けによる支出	－	△104
貸付金の回収による収入	－	0
その他	△63	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,908	△902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	14	13
長期借入れによる収入	3,099	－
長期借入金の返済による支出	△2,465	△2,490
社債の発行による収入	4,987	－
社債の償還による支出	△3,000	－
配当金の支払額	△790	△792
自己株式の取得による支出	△1,199	△1,000
自己株式の処分による収入	48	41
その他	△427	△408
財務活動によるキャッシュ・フロー	266	△4,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	35
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	443	1,240
現金及び現金同等物の期首残高	10,500	10,944
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,944	※ 12,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　15社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた共同印刷マーケティングソリューションズ（株）は、2024年４月１日付で当社が吸収合併したため、また、共同エフテック（株）は2024年10月１日付で連結子会社の共同印刷西日本（株）が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

Kodama Tales Inc.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、設立後間もなく、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

Kodama Tales Inc.、(株)コスモスキャナー

持分法を適用しなかった理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち共印商貿(上海)有限公司、KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.、PT. Arisu Graphic Prima及びPT. Arisu Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a　有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

b　棚卸資産

製品、仕掛品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　31～50年

機械装置及び運搬具　４～10年

b　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

c　リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b　賞与引当金

従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

c　役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

d　役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

e　製品補償引当金

当社グループの製品において、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造・販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。また、収益においては、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売の場合には、当該商品又は製品の出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。

b　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

c　ヘッジ方針

社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d　ヘッジ有効性評価の方法

当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年以内のその効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-２項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）
（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）
自社の株式数については、2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該自己株式数を算定しております。
(1)株式給付信託（ＢＢＴ）
当社は、2018年６月28日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役付取締役 （以下「取締役等」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。
①取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。
②信託に残存する自社の株式
当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末159百万円、221千株、当連結会計年度末157百万円、218千株であります。
③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

(2)株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）
当社は、2022年２月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年３月10日より、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」という。）を導入しております。
①取引の概要
本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。
将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。
②信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末417百万円、600千株、当連結会計年度末417百万円、600千株であります。
③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

(3)株式給付信託（従業員持株会処分型）
当社は、2022年２月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年３月10日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しております。
①取引の概要
本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結しております。（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。
本信託は、今後５年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受託者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。
また、当社は、本信託が当社株式を取得するために借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末177百万円、255千株、当連結会計年度末138百万円、198千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末　長期借入金　175百万円

当連結会計年度末　長期借入金　123百万円

（偶発債務の解消）

当社のインドネシアの連結子会社PT. Arisu Graphic PrimaとPT. Arisu Indonesiaは、同国の税務当局より2017年12月期から2020年12月期申告に関する更正通知を受け取り、これを不服とし、異議申し立てや税務裁判等を進めておりましたが、主要な訴訟については連結子会社の主張の大半が認められ、終結に至っております。

（連結貸借対照表関係）

※１　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	79百万円	－百万円
支払手形	37	－
設備関係支払手形	0	－

※２　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
有形固定資産減価償却累計額	80,311百万円	81,772百万円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	8百万円	36百万円

※４　財務制限条項

前連結会計年度（2024年３月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年４月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（当連結会計年度末借入金残高4,800百万円）には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりでありますが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

(1) 2018年３月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年９月第２四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第２四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する３期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が３期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度（2025年３月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年４月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（当連結会計年度末借入金残高2,400百万円）には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりでありますが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

(1) 2018年３月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年９月第２四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第２四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する３期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が３期連続して損失とならないようにすること。

※５　「その他」に含まれる契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
研究開発費	1,068百万円	1,052百万円

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械装置及び運搬具	12百万円	2百万円
その他の設備	－	0
計	12	2

※４　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

売却損

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械装置及び運搬具	－百万円	15百万円
その他の設備	0	1
計	0	17

除却損

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	17百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	76	73
その他の設備	4	9
ソフトウエア	17	14
計	116	144

※５　減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント区分	場所	用途	種類	金額 （百万円）
その他	埼玉県和光市	物流倉庫	建物及び構築物	29
情報コミュニケーション部門	東京都文京区	電子書籍	無形固定資産 （その他）	2

当社グループは、事業用資産については、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味し、処分予定資産及び遊休資産については、個別の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産においては、当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32百万円として特別損失に計上しております。なお、建物及び構築物について、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから備忘価額を正味売却価額としております。また、無形固定資産（その他）について、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント区分	場所	用途	種類	金額 （百万円）
情報コミュニケーション部門	北海道苫小牧市	プリプレス（ＤＴＰ）、デジタルプリントサービス生産設備	建物及び構築物	99
			機械及び装置	0
			工具器具及び備品	5
			リース資産	17
			ソフトウェア	2
	東京都文京区	電子書籍	無形固定資産 （その他）	19

当社グループは、事業用資産については、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味し、処分予定資産及び遊休資産については、個別の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産においては当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失146百万円として特別損失に計上しております。なお、建物及び構築物について、売却を予定しているため、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算出しております。また、無形固定資産（その他）について、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

※６　訴訟関連損失

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社は、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、日本年金機構から帳票作成業務等に関する損害賠償請求を受けました。そのうち、契約書の解釈に異議があり支払いを留保していた遅延損害金については、2023年11月13日付（訴状送達日：2023年12月１日）で同機構から訴訟を提起されておりましたが、協議の結果、2024年７月17日に当社が同機構に対し解決金142百万円を支払う内容で和解が成立し、当該金額を特別損失として計上しております。

※７　工場再編費用

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社の連結子会社である株式会社コスモグラフィックの苫小牧工場の閉鎖に伴い発生した、主に退職給付に係る費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,331百万円	109百万円
組替調整額	△377	△2,816
法人税等及び税効果調整前	7,953	△2,707
法人税等及び税効果額	△2,433	681
その他有価証券評価差額金	5,520	△2,025
為替換算調整勘定		
当期発生額	161	195
退職給付に係る調整額		
当期発生額	153	△25
組替調整額	63	142
法人税等及び税効果調整前	216	116
法人税等及び税効果額	△65	△30
退職給付に係る調整額	151	85
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△20	－
その他の包括利益合計	5,813	△1,744

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,370,000	－	－	8,370,000
合計	8,370,000	－	－	8,370,000
自己株式				
普通株式（注）１．２．３．	754,966	354,565	21,700	1,087,831
合計	754,966	354,565	21,700	1,087,831

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」が所有する当社株式（当連結会計年度期首286,500株、当連結会計年度末269,200株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加354,565株は、単元未満株式の買取による増加65株、2023年11月８日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得（東京証券取引所における市場買付け）による増加354,500株によるものであります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少21,700株は、取締役１名及び執行役員１名に職務執行の対価として交付したことによる減少500株、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が所有する当社株式の売却による減少16,800株、関連会社株式の売却による減少4,400株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	395	50	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年11月８日取締役会	普通株式	395	50	2023年９月30日	2023年12月８日

（注）１．2023年６月29日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

２．2023年11月８日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	377	利益剰余金	50	2024年３月31日	2024年６月28日

（注）配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,370,000	－	－	8,370,000
合計	8,370,000	－	－	8,370,000
自己株式				
普通株式（注）１．２．３．	1,087,831	257,782	14,825	1,330,788
合計	1,087,831	257,782	14,825	1,330,788

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」が所有する当社株式（当連結会計年度期首269,200株、当連結会計年度末254,375株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加257,782株は、単元未満株式の買取による増加282株、2024年11月８日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得（東京証券取引所における市場買付け）による増加257,500株によるものであります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少14,825株は、執行役員２名及び子会社取締役１名に職務執行の対価として交付したことによる減少600株、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が所有する当社株式の売却による減少14,225株によるものであります。

４．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	377	50	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年11月８日取締役会	普通株式	415	55	2024年９月30日	2024年12月９日

（注）１．2024年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

２．2024年11月８日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年６月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	619	利益剰余金	85	2025年３月31日	2025年６月26日

(注) １．配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ、Ｊ－ＥＳＯＰ及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

２．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金勘定	11,003百万円	12,254百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△58	△69
現金及び現金同等物	10,944	12,184

２　重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
リース資産	232百万円	345百万円
リース債務	269	374

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷用設備であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、製版用設備であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは原則、借入金、社債等の支払利息の変動リスクと外貨建取引に伴う債権債務の為替相場変動リスクのリスクコントロールを目的とし、運用資産及び借入金、社債等の実需に伴う取引に対応させ、その範囲内で行います。投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規則（決済条件、与信限度等に関する基準を定めたもの）に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主に合同運用指定金銭信託及び株式であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６か月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金（原則として５年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

外貨建取引に伴う債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、当該外貨建取引の実需の範囲に限定してデリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「４．会計方針に関する事項　(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに経営執行会議に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、一定の格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*2)	20,206	20,206	－
資産計	20,206	20,206	－
(1) 社債	5,000	4,984	△15
(2) 長期借入金(*3)	9,226	9,208	△18
負債計	14,226	14,192	△33
デリバティブ取引(*4)	△2	△2	－

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	293
非上場債券	7

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は50百万円であります。

(*3) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で表示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*2)	17,232	17,232	－
資産計	17,232	17,232	－
(1) 社債	5,000	4,950	△49
(2) 長期借入金(*3)	6,743	6,712	△31
負債計	11,743	11,662	△81
デリバティブ取引(*4)	△6	△6	－

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	231

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は37百万円であります。

(*3) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で表示しております。

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	11,003	－	－	－
受取手形	6,330	－	－	－
売掛金	22,290	－	－	－
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	7	－	－	－
合計	39,632	－	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	12,254	－	－	－
受取手形	5,583	－	－	－
売掛金	21,344	－	－	－
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	－	－	－	－
合計	39,182	－	－	－

（注）２．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	－	－	5,000	－	－	－
長期借入金	2,437	2,432	3,208	1,148	－	－
合計	2,437	2,432	8,208	1,148	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	－	5,000	－	－	－	－
長期借入金	2,434	3,157	1,151	－	－	－
合計	2,434	8,157	1,151	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,206	－	－	20,206
資産計	20,206	－	－	20,206
デリバティブ取引				
通貨関連	－	2	－	2
負債計	－	2	－	2

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,232	－	－	17,232
資産計	17,232	－	－	17,232
デリバティブ取引				
通貨関連	－	6	－	6
負債計	－	6	－	6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	4,984	－	4,984
長期借入金	－	9,208	－	9,208
負債計	－	14,192	－	14,192

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	4,950	－	4,950
長期借入金	－	6,712	－	6,712
負債計	－	11,662	－	11,662

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

・社債（１年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

・長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	19,917	3,432	16,484
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	19,917	3,432	16,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	288	344	△56
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	288	344	△56
合計	20,206	3,777	16,428

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	16,973	3,138	13,834
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	16,973	3,138	13,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	258	371	△113
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	258	371	△113
合計	17,232	3,510	13,721

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	624	384	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	624	384	－

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,141	2,821	4
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	3,141	2,821	4

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

その他有価証券の株式100百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

その他有価証券の株式110百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	57	－	△2	△2
合計		57	－	△2	△2

（注）１．時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．上記売建のうち、子会社への貸付に伴う為替予約取引は連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 買建 スイスフラン	49 260	－ －	1 △8	1 △8
合計		310	－	△6	△6

（注）１．時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．上記売建のうち、子会社への貸付に伴う為替予約取引は連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）及び当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

当社は、従業員の退職等に際して転進支援制度を設けており、適用を受ける退職者等に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	6,870百万円	6,810百万円
勤務費用	371	371
利息費用	55	56
数理計算上の差異の発生額	41	△30
為替換算差額	2	1
退職給付の支払額	△531	△530
退職給付債務の期末残高	6,810	6,678

（注）転進支援制度の適用を受ける退職者等への割増退職金は含んでおりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	2,956百万円	3,110百万円
期待運用収益	88	93
数理計算上の差異の発生額	196	△54
退職給付の支払額	△131	△100
年金資産の期末残高	3,110	3,048

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	503百万円	525百万円
退職給付費用	90	105
退職給付の支払額	△43	△73
制度への拠出額	△11	△10
その他	△14	0
退職給付に係る負債の期末残高	525	547

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	950百万円	846百万円
年金資産	△3,271	△3,229
	△2,321	△2,382
非積立型制度の退職給付債務	6,551	6,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,229	4,175
退職給付に係る負債	6,554	6,564
退職給付に係る資産	2,324	2,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,229	4,175

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	371百万円	371百万円
利息費用	55	56
期待運用収益	△88	△93
数理計算上の差異の費用処理額	102	169
過去勤務費用の費用処理額	△41	△41
簡便法で計算した退職給付費用	90	105
確定給付制度に係る退職給付費用	491	567

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金（前連結会計年度131百万円、当連結会計年度84百万円）を計上しております。前連結会計年度131百万円及び当連結会計年度84百万円は販売費及び一般管理費として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
数理計算上の差異	257百万円	144百万円
過去勤務費用	△41	△41
合計	216	103

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	494百万円	349百万円
未認識過去勤務費用	△267	△226
合計	227	123

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	14.4%	9.0%
株式	21.9	21.9
一般勘定	22.3	23.0
オルタナティブ	24.2	24.7
その他	17.1	21.4
合計	100.0	100.0

(注) オルタナティブは、主に不動産・投資信託等への投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	10.8	11.8

３．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度307百万円、当連結会計年度381百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	305百万円	309百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12	11
退職給付に係る負債	2,001	2,099
役員退職慰労引当金	9	11
減損損失	295	579
繰越欠損金（注）	1,181	848
投資有価証券評価損	88	100
その他	593	384
繰延税金資産小計	4,486	4,346
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△796	△692
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△573	△563
評価性引当額小計	△1,369	△1,256
繰延税金資産合計	3,116	3,089
繰延税金負債との相殺	△2,784	△2,724
繰延税金資産純額	332	364
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,129	△1,138
その他有価証券評価差額金	△4,943	△4,261
その他	△693	△747
繰延税金負債合計	△6,765	△6,147
繰延税金資産との相殺	2,784	2,724
繰延税金負債純額	△3,981	△3,423

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	65	37	1	57	254	764	1,181
評価性引当額	△65	△37	△1	△30	△241	△419	△796
繰延税金資産	－	－	－	27	12	344	385

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、「税効果会計に係る会計基準」等に準拠し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の一時差異等スケジューリングの結果、回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	13	12	2	16	126	676	848
評価性引当額	△13	△12	△2	△15	△86	△562	△692
繰延税金資産	－	－	－	0	40	114	155

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.5
住民税均等割	1.8	0.9
役員賞与引当金	1.3	0.6
評価性引当額による影響	△8.2	△4.6
税率変更に伴う繰延税金資産への影響	－	△0.7
試験研究費の特別控除	－	△0.8
その他	7.1	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	28.9

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額が３百万円、繰延税金負債の金額が133百万円、法人税等調整額が９百万円、退職給付に係る調整累計額が１百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が121百万円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2024年４月30日開催の取締役会において、2024年10月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である共同印刷西日本株式会社と共同エフテック株式会社の２社が、共同印刷西日本株式会社を存続会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日合併契約書を締結しました。2024年５月22日、共同印刷西日本株式会社及び共同エフテック株式会社の株主総会におきまして両社の合併も承認され、2024年10月１日付で吸収合併いたしました。

(1)連結子会社２社の合併

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
結合当事企業	共同印刷西日本株式会社	共同エフテック株式会社
事業の内容	印刷・データプリント・ＢＰＯ業務	カード関連ＢＰＯ業務

②企業結合日

2024年10月１日

③企業結合の法的形式

共同印刷西日本株式会社を吸収合併存続会社、共同印刷エフテック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

共同印刷西日本株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

共同印刷西日本株式会社のＢＰＯソリューションサービスに共同エフテック株式会社のカードソリューション事業を融合することで、当社グループにおけるカード関連事業の基盤強化および運営効率向上を目的としております。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地・オフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は400百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は393百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	2,309	2,327
	期中増減額	17	△1
	期末残高	2,327	2,325
期末時価		14,812	15,273

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は空調設備等の更新（34百万円）であり、主な減少額は減価償却費（16百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は非常用発電機等の更新（15百万円）であり、主な減少額は減価償却費（17百万円）であります。

３．期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に基づくものであります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	26,896百万円	28,621百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	28,621	26,927
契約負債(期首残高)	97	82
契約負債(期末残高)	82	110

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「情報コミュニケーション部門」、「情報セキュリティ部門」、「生活・産業資材部門」の３つとしております。

「情報コミュニケーション部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「情報セキュリティ部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、紙器、軟包装、チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材等を取り扱っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した仕切価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	34,714	28,697	31,464	94,876	1,618	96,494	－	96,494
その他の収益	－	－	－	－	497	497	－	497
外部顧客への売上高	34,714	28,697	31,464	94,876	2,116	96,992	－	96,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,152	663	446	2,262	5,426	7,688	△7,688	－
計	35,866	29,361	31,910	97,138	7,542	104,681	△7,688	96,992
セグメント利益又は損失（△）	△286	1,347	1,138	2,198	203	2,401	△824	1,577
セグメント資産	26,305	24,112	36,153	86,570	9,296	95,866	35,949	131,815
その他の項目（注）４								
減価償却費	880	1,317	2,212	4,410	261	4,672	943	5,615
のれん償却額	－	－	240	240	－	240	－	240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	507	2,004	808	3,319	177	3,496	570	4,067

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

２．セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

３．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	34,658	30,755	32,331	97,745	1,734	99,479	－	99,479
その他の収益	－	－	－	－	497	497	－	497
外部顧客への売上高	34,658	30,755	32,331	97,745	2,231	99,977	－	99,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	941	636	376	1,954	5,199	7,153	△7,153	－
計	35,600	31,391	32,707	99,700	7,431	107,131	△7,153	99,977
セグメント利益又は損失（△）	△176	1,954	1,211	2,988	161	3,150	△819	2,331
セグメント資産	22,050	25,045	34,697	81,793	8,820	90,614	35,554	126,168
その他の項目（注）４								
減価償却費	898	1,497	2,296	4,692	266	4,959	954	5,913
のれん償却額	－	－	140	140	－	140	－	140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	567	1,694	1,554	3,817	169	3,986	237	4,223

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

２．セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

３．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
減損損失	2	－	－	29	－	32

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
減損損失	146	－	－	－	－	146

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	－	－	240	－	－	240
当期末残高	－	－	140	－	－	140

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	－	－	140	－	－	140
当期末残高	－	－	－	－	－	－

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	2,165.65円	2,233.66円
１株当たり当期純利益	49.81円	115.00円

（注）１．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２．「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度221,200株、当連結会計年度218,800株）。

また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度221,815株、当連結会計年度219,538株）。

３．「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度600,000株、当連結会計年度600,000株）。

また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度600,000株、当連結会計年度600,000株）。

４．「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度255,600株、当連結会計年度198,700株）。

また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度288,246株、当連結会計年度226,669株）。

５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

６．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,495	3,310
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,495	3,310
期中平均株式数（千株）	30,033	28,790

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2025年２月７日開催の取締役会決議に基づき、2025年４月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

１．株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき４株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,370,000株
今回の株式分割により増加する株式数	25,110,000株
株式分割後の発行済株式総数	33,480,000株
株式分割後の発行可能株式総数	133,920,000株

③分割の日程

基準日公告日　2025年３月14日（金曜日）

基準日　　2025年３月31日（月曜日）

効力発生日　　2025年４月１日（火曜日）

(3) １株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「注記事項（１株当たり情報）」に記載しております。

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②2025年３月期の期末配当金

今回の株式分割は、2025年４月１日を効力発生日としておりますので、2025年３月31日を基準日とする2025年３月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

２．定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2025年４月１日をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、3,608万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、13,392万株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日　2025年４月１日（火曜日）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
共同印刷株式会社	第９回無担保社債	2023年９月７日	5,000	5,000	0.95	無担保	2026年９月７日
合計	－	－	5,000	5,000	－	－	－

（注）連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	5,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	135	156	7.02	－
１年以内に返済予定の長期借入金	2,437	2,434	1.20	－
１年以内に返済予定のリース債務	372	351	2.25	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,789	4,309	1.21	2026年～2028年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	773	765	3.32	2026年～2035年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	10,508	8,018	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	3,157	1,151	－	－
リース債務	419	176	87	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

（当連結会計年度における半期情報等）

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	48,183	99,977
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	1,485	4,628
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	870	3,310
１株当たり中間（当期）純利益（円）	29.86	115.00

（注）当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間（当期）純利益」を算定しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,092	9,738
受取手形	※1 5,822	5,456
売掛金	※2 19,269	※2 19,010
有価証券	7	－
製品	3,015	3,367
仕掛品	2,635	2,584
原材料及び貯蔵品	1,112	1,081
前払費用	※2 252	※2 206
未収入金	※2 990	※2 729
短期貸付金	※2 177	※2 120
その他	※2 18	※2 34
貸倒引当金	△12	△12
流動資産合計	41,382	42,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,749	23,471
構築物	1,050	948
機械及び装置	7,851	8,437
車両運搬具	29	30
工具、器具及び備品	1,376	1,352
土地	12,255	12,255
リース資産	509	451
建設仮勘定	1,229	481
有形固定資産合計	49,052	47,428
無形固定資産		
借地権	70	70
電話加入権	4	4
施設利用権	11	9
ソフトウエア	1,013	1,116
のれん	140	－
その他	1	19
無形固定資産合計	1,240	1,219
投資その他の資産		
投資有価証券	20,477	17,412
関係会社株式	6,196	5,287
長期貸付金	※2 561	※2 624
前払年金費用	2,249	2,349
事業保険積立金	472	48
破産更生債権等	1	0
その他	155	99
貸倒引当金	△164	△5
投資その他の資産合計	29,950	25,816
固定資産合計	80,242	74,464
資産合計	121,625	116,779

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 100	－
電子記録債務	※2 3,392	※2 1,515
買掛金	※2 10,230	※2 9,868
１年内返済予定の長期借入金	※3 2,400	※3 2,400
リース債務	179	162
未払金	※2 1,686	※2 1,330
未払費用	※2 1,609	※2 1,390
未払法人税等	45	1,134
CMS預り金	※2 7,274	※2 6,129
賞与引当金	621	692
役員賞与引当金	50	57
設備関係支払手形	5	117
営業外電子記録債務	601	722
その他	910	1,034
流動負債合計	29,108	26,554
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	※3 6,675	4,223
リース債務	385	342
繰延税金負債	3,900	3,346
役員株式給付引当金	20	26
退職給付引当金	5,600	5,834
長期前受金	16,833	16,600
その他	124	147
固定負債合計	38,540	35,522
負債合計	67,649	62,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,742
資本剰余金合計	1,742	1,742
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	0
新事業開拓事業者投資損失準備金	21	21
固定資産圧縮積立金	2,129	2,082
別途積立金	36,128	36,128
繰越利益剰余金	137	3,887
利益剰余金合計	39,543	43,248
自己株式	△3,289	△4,248
株主資本合計	42,506	45,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,469	9,450
評価・換算差額等合計	11,469	9,450
純資産合計	53,975	54,702
負債純資産合計	121,625	116,779

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 86,473	※1 89,815
売上原価	※1 72,600	※1 73,706
売上総利益	13,872	16,108
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,645	※1,※2 15,580
営業利益又は営業損失（△）	△773	528
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,133	※1 1,113
物品売却益	※1 24	※1 25
設備賃貸料	※1 1,562	※1 1,556
保険配当金	155	150
関係会社経営管理料	356	410
その他	※1 692	※1 446
営業外収益合計	3,924	3,702
営業外費用		
支払利息	※1 113	※1 147
設備賃貸費用	771	798
社債発行費	31	－
支払補償費	－	41
その他	67	141
営業外費用合計	982	1,128
経常利益	2,168	3,102
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 2
投資有価証券売却益	391	2,821
環境対策引当金戻入益	12	－
その他	－	140
特別利益合計	404	2,965
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 16
固定資産除却損	※5 86	※5 96
投資有価証券売却損	－	4
投資有価証券評価損	100	110
債権放棄損	※6 1,200	－
訴訟関連損失	－	※7 142
その他	0	－
特別損失合計	1,386	370
税引前当期純利益	1,186	5,697
法人税、住民税及び事業税	43	1,049
法人税等調整額	389	150
法人税等合計	432	1,200
当期純利益	753	4,497

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	26	2,147	36,128	149	39,580
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△0				0	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△18		18	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						21			△21	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						△26			26	－
剰余金の配当									△790	△790
当期純利益									753	753
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	△5	△18	－	△12	△36
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	21	2,129	36,128	137	39,543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,137	43,695	5,952	5,952	49,647
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△790			△790
当期純利益		753			753
自己株式の取得	△1,199	△1,199			△1,199
自己株式の処分	48	48			48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,516	5,516	5,516
当期変動額合計	△1,151	△1,188	5,516	5,516	4,328
当期末残高	△3,289	42,506	11,469	11,469	53,975

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	21	2,129	36,128	137	39,543
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△0				0	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△46		46	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						21			△21	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						△21			21	－
剰余金の配当									△792	△792
当期純利益									4,497	4,497
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	－	△46	－	3,750	3,704
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	21	2,082	36,128	3,887	43,248

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,289	42,506	11,469	11,469	53,975
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△792			△792
当期純利益		4,497			4,497
自己株式の取得	△1,000	△1,000			△1,000
自己株式の処分	41	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,018	△2,018	△2,018
当期変動額合計	△959	2,745	△2,018	△2,018	726
当期末残高	△4,248	45,252	9,450	9,450	54,702

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式・・・・　移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・　時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・　主として移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品、仕掛品・・・・・・・・・・・　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)原材料、貯蔵品・・・・・・・・・・　先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産・・・・・・・・・・・　定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。
（リース資産を除く）
建物　　31～50年
機械及び装置　４～10年

(2)無形固定資産・・・・・・・・・・・　定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
（リース資産を除く）

(3)リース資産・・・・・・・・・・・・　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(4)長期前払費用・・・・・・・・・・・　均等償却によっております。

４．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金・・・・・・・・・・・・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金・・・・・・・・・・・・　従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

(3)役員賞与引当金・・・・・・・・・・　取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

(4)役員株式給付引当金・・・・・・・・　役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付引当金・・・・・・・・・・　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

５．収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造、販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行業務を負っております。また、収益においては、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売の場合には、当該製品の出荷時に収益を認識しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・　繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・　ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

(3)ヘッジ方針・・・・・・・・・・・・・　社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法・・・・・・　当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

７．その他

退職給付に係る会計処理・・・・・・・　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	6,196	5,287

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各関係会社の計算書類における１株あたり純資産額、またはこれに超過収益力を考慮した金額を実質価額として、取得価額との比較を行うことにより減損処理の要否の判断を行っております。

減損処理の要否および減損金額は、実質価額やその回復可能性、超過収益力に依存しており、これらは将来の事業計画に基づく営業利益および将来キャッシュ・フロー等の見積りにより評価しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、営業利益および将来キャッシュ・フロー等の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた3,492百万円は、「支払手形」100百万円、「電子記録債務」3,392百万円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
受取手形	68百万円	－百万円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	2,041百万円	880百万円
長期金銭債権	561	624
短期金銭債務	9,666	8,579

※３　財務制限条項

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

４　保証債務

次の関係会社の仕入債務、リース債務、借入債務及び預り金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
共同印刷メディアプロダクト㈱（仕入債務及びリース債務）	617百万円	27百万円
PT. Arisu Graphic Prima（借入債務）	229百万円 （23,958百万インドネシアルピア）	192百万円 （21,411百万インドネシアルピア）
PT. Arisu Indonesia（借入債務）	36百万円 （3,823百万インドネシアルピア）	90百万円 （10,000百万インドネシアルピア）
KYODO PRINTING(VIETNAM)CO.LTD.　（借入債務）	58百万円 （9,509百万ベトナムドン）	1百万円 （233百万ベトナムドン）
TOMOWEL　Payment Service(株)　（預り金）	3百万円	12百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	5,505百万円	377百万円
仕入高等	31,342	29,894
営業取引以外の取引による取引高	3,292	3,210

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
発送費	3,487百万円	3,408百万円
給料手当及び賞与	5,154	5,822
賞与引当金繰入額	314	362
役員賞与引当金繰入額	50	58
役員株式給付引当金繰入額	8	9
退職給付費用	448	497
福利厚生費	1,266	1,366
減価償却費	879	929
貸倒引当金繰入額	△0	1

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械及び装置	0百万円	2百万円
その他の設備	0	0
計	0	2

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械及び装置	－百万円	13百万円
その他の設備	0	2
計	0	16

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物	12百万円	45百万円
機械及び装置	52	36
その他の設備	4	10
ソフトウエア	17	4
計	86	96

※６　債権放棄損

前事業年度において、当社の連結子会社である共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社に対して行った債権放棄に伴う損失であります。

※７　訴訟関連損失

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	6,196	5,287

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	190百万円	211百万円
退職給付引当金	1,713	1,837
減価償却費	306	51
減損損失	219	471
関係会社株式評価損	1,337	1,329
繰越欠損金	249	－
その他	304	325
繰延税金資産小計	4,320	4,227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,650	△1,610
評価性引当額小計	△1,650	△1,610
繰延税金資産合計	2,670	2,617
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△938	△957
その他有価証券評価差額金	△4,934	△4,257
その他	△697	△749
繰延税金負債合計	△6,571	△5,964
繰延税金負債の純額	△3,900	△3,346

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.4	△4.5
住民税均等割	2.1	0.4
役員賞与引当金	0.9	0.3
評価性引当額による影響	△8.5	△3.1
試験研究費の特別控除	－	△0.6
寄附金	31.2	－
税率変更に伴う繰延税金資産への影響	－	△1.1
その他	0.8	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	21.1

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が107百万円増加し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が121百万円それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）
共通支配下の取引等
（連結子会社の吸収合併）
当社は、2023年11月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社である共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年４月１日付で吸収合併いたしました。

(1)取引の概要
①結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称　共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社
事業の内容　製版、印刷、製本加工、写真・動画撮影

②企業結合日
2024年４月１日

③企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称
共同印刷株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項
一般商業印刷、店頭販促関連事業に係る経営資源を集中し組織運営を効率化することで、製品・サービスの品質及び収益性の向上を図る目的として、吸収合併いたしました。

(2)実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）
（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）
連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,749	312	10	1,580	23,471	29,363
	構築物	1,050	0	0	101	948	1,801
	機械及び装置	7,851	2,609	43	1,981	8,437	26,466
	車両運搬具	29	18	0	16	30	141
	工具、器具及び備品	1,376	407	11	419	1,352	5,744
	土地	12,255	－	－	－	12,255	－
	リース資産	509	115	－	173	451	402
	建設仮勘定	1,229	2,604	3,353	－	481	－
	計	49,052	6,068	3,419	4,272	47,428	63,920
無形固定資産	借地権	70	－	－	－	70	－
	電話加入権	4	－	－	－	4	－
	施設利用権	11	－	－	1	9	－
	ソフトウエア	1,013	471	4	364	1,116	－
	のれん	140	－	－	140	－	－
	その他	1	20	－	2	19	－
	計	1,240	492	4	508	1,219	－

（注）当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
建設仮勘定	情報セキュリティ	鶴ヶ島工場	証券印刷機及び加工機	1,073
建設仮勘定	情報セキュリティ	川島工場	インクジェットプリンター機更新	408

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	177	18	177	18
賞与引当金	621	692	621	692
役員賞与引当金	50	58	51	57
役員株式給付引当金	20	9	3	26

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.kyodoprinting.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第144期)	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	2024年６月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年６月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第145期中)	自　2024年４月１日 至　2024年９月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		2024年７月１日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年12月18日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(2024年11月度)		2024年12月９日 関東財務局長に提出
	(2024年12月度)		2025年１月10日 関東財務局長に提出
	(2025年１月度)		2025年２月10日 関東財務局長に提出
	(2025年２月度)		2025年３月10日 関東財務局長に提出
	(2025年３月度)		2025年４月８日 関東財務局長に提出
	(2025年４月度)		2025年５月13日 関東財務局長に提出
	(2025年５月度)		2025年６月９日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書（社債）及びその添付書類			2024年７月23日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書	2024年７月23日関東財務局長に提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。		2024年12月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月19日

共同印刷株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川﨑　浩

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野口　哲生

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共同印刷株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高99,977百万円を計上している。このうちの大部分を共同印刷株式会社の売上高で占めている。 会社は、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開している。取扱製品やサービスは、情報コミュニケーション部門セグメントの週刊誌や月刊誌等から広告宣伝媒体及び装飾展示等の企画・制作、情報セキュリティ部門セグメントの各種カードやＢＰＯ、生活・産業資材部門セグメントの紙器、軟包装用品、各種チューブ、ブローボトル等、多岐にわたる。また、各製品の販売価格は比較的少額のものが多く、売上高は多品種・少額の取引で構成されている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識している。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売の場合には、当該商品又は製品の出荷時に収益を認識している。 売上高は基幹システムのデータに基づき仕訳計上しており、基幹システムへの受注内容や引渡日の登録には手作業が介入するため、処理件数が多くなればなるほど、入力誤りや内部統制からの逸脱によって誤った売上高が計上される可能性が高まる。また、収益認識には不正リスクがあるという推定に基づく監査上の対応が求められる。 以上より、共同印刷株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、共同印刷株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・受注から売上計上、売掛金の回収管理に至るプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・当監査法人内のＩＴ専門家を利用して、基幹システムのデータ伝送の正確性・網羅性を検討した。また、関連するシステムにおける処理の信頼性を担保するＩＴ全般統制の有効性を評価した。 ・基幹システムの売上データについて、証憑突合を実施し、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討した。また、必要に応じて売上取引の経済合理性を検討した。 ・基幹システムと会計システムの売上高の計上額の整合性を検討した。 ・売掛金の期末残高について、確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、共同印刷株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共同印刷株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月19日

共同印刷株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川﨑　浩

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野口　哲生

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（共同印刷株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。